

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第75期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ノーリツ
【英訳名】	NORITZ CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 腹巻 知
【本店の所在の場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区江戸町93番地
【電話番号】	(078)391-3361(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営企画本部長 岸 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社ノーリツ東京支店 (東京都新宿区西新宿二丁目6番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	183,859	178,142	210,966	201,891	202,204
経常利益 (百万円)	5,925	3,976	7,900	1,245	3,579
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	3,013	5,479	4,800	868	4,383
包括利益 (百万円)	844	7,670	9,260	9,648	12,856
純資産額 (百万円)	110,971	116,193	119,656	126,667	136,939
総資産額 (百万円)	189,726	194,527	216,974	207,771	223,767
1株当たり純資産額 (円)	2,330.19	2,433.96	2,508.08	2,644.38	2,852.62
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	64.79	119.12	104.64	18.84	94.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	118.83	104.49	18.82	94.75
自己資本比率 (%)	56.5	57.6	53.1	58.7	59.0
自己資本利益率 (%)	2.76	5.00	4.23	0.73	3.45
株価収益率 (倍)	-	14.09	13.80	80.19	17.56
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,415	15,447	2,403	1,868	8,618
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,432	2,522	7,790	5,664	5,996
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,317	3,118	4,778	3,235	2,477
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	30,669	43,159	35,147	25,159	27,346
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	6,995 (1,049)	6,720 (1,021)	6,569 (996)	6,280 (894)	6,128 (796)

(注) 1. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 第71期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

5. 当社は第75期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	126,316	109,398	139,385	120,417	123,830
経常利益 (百万円)	4,907	2,386	7,953	817	3,467
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,069	5,490	6,475	1,113	5,567
資本金 (百万円)	20,167	20,167	20,167	20,167	20,167
発行済株式総数 (千株)	50,797	50,797	50,797	50,797	48,554
純資産額 (百万円)	85,460	86,194	86,749	86,426	91,528
総資産額 (百万円)	138,164	128,856	148,579	138,237	147,217
1株当たり純資産額 (円)	1,855.75	1,870.84	1,885.75	1,871.95	1,976.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	35.00 (16.00)	83.00 (32.00)	53.00 (25.00)	53.00 (32.00)	69.00 (33.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失() (円)	44.50	119.38	141.14	24.15	120.53
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	119.08	140.93	-	120.35
自己資本比率 (%)	61.8	66.8	58.3	62.5	62.1
自己資本利益率 (%)	2.37	6.41	7.50	1.29	6.26
株価収益率 (倍)	-	14.06	10.23	-	13.82
配当性向 (%)	-	69.53	37.55	-	57.25
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,225 (216)	2,190 (179)	2,137 (191)	2,083 (199)	2,038 (216)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	112.6 (107.4)	122.8 (121.1)	110.5 (118.1)	118.7 (151.5)	134.0 (182.5)
最高株価 (円)	1,790	2,013	1,730	1,890	2,084
最低株価 (円)	895	1,501	1,332	1,412	1,502

- (注) 1. 第71期の1株当たり配当額35円には、創立70周年記念配当3円が含まれております。
2. 第71期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 第71期及び第74期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第71期及び第74期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は第75期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

1951年3月	資本金530千円をもって能率風呂工業(株)を設立し、本店を神戸市生田区に開設(1980年12月住所表示変更により神戸市中央区になる)
1955年5月	東京出張所を東京都千代田区に開設(1994年3月支社に昇格。1987年11月東京ショールームNOVANO開設(2020年3月閉鎖)、現在地は東京都新宿区)
1956年4月	技術研究所を神戸市須磨区に開設(1986年2月兵庫県明石市に新設)
1961年4月	子会社大成工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1962年12月	明石工場を兵庫県明石市に新設
1968年3月	商号を(株)ノーリツに変更
1975年2月	子会社信和工業(株)(兵庫県明石市)を設立
1976年1月	子会社阪神ノーリツ販売(株)(大阪府吹田市)を設立(商号を1990年10月にノーリツ住設(株)、さらに2021年1月にノーリツリビングクリエイト(株)に変更)
1983年4月	アフターサービス体制強化のため、(株)近畿ノーリツサービスを大阪府吹田市に、(株)東京ノーリツサービスを東京都杉並区に設立(翌年4月に設立した(株)名古屋ノーリツサービスともども、1989年6月(株)東京ノーリツサービスが吸収合併し、社名を(株)ノーリツサービス(株)エヌティーエス)に商号変更)
1984年8月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1985年8月	東京証券取引所市場第2部に上場
1987年6月	大阪証券取引所並びに東京証券取引所市場第1部に指定
1987年7月	基礎研究所を東京都八王子市に新設
1990年2月	明石本社工場を兵庫県明石市に新設し、主力工場として生産開始
1991年1月	関東産業(株)(群馬県前橋市)に出資し子会社化(2020年6月清算)
1993年10月	上海水仙能率有限公司を中国上海市に設立し、現地でのガス給湯器生産・販売に進出(2000年8月商号を上海能率有限公司に変更)
1997年3月	つくば工場を茨城県土浦市に新設し、システムバスの生産開始
2001年10月	(株)ハーマンとの業務提携により(株)ハーマンプロ、(株)多田スミス、周防金属工業(株)を子会社化し同時に(株)ハーマンに出資し関連会社化(2003年4月追加出資し子会社化)
2002年1月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATION(米国カリフォルニア州レイク・フォレスト市、現在地は米国カリフォルニア州ファンテン・バレー市)を設立
2002年4月	(株)アールビー(茨城県土浦市)に出資し子会社化
2002年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司(中国・香港)を設立
2004年5月	子会社能率香港集团有限公司(中国・香港)を設立
2004年6月	子会社能率(上海)住宅設備有限公司(中国上海市)を設立
2004年6月	子会社能率香港有限公司(中国・香港)を設立
2005年10月	子会社能率(中国)投資有限公司(中国上海市)を設立
2010年11月	子会社能率電子科技(香港)有限公司が子会社東莞大新能率電子有限公司(中国広東省)を設立
2013年7月	Sakura(Cayman)Co.,Ltd.(英国領ケイマン諸島)に出資し、同社とその子会社である櫻花衛厨(中国)股份有限公司(中国江蘇省)等5社を子会社化
2014年11月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTD(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)を設立
2014年12月	子会社NORITZ AUSTRALIA PTY LTDを通じて、Dux Manufacturing Limited(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)及びWarapave Pty Ltd(オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州)の株式を取得し子会社化
2015年1月	(株)エス・ビー・シー(埼玉県川口市)に出資し子会社化(2017年4月商号をノーリツリビングテクノ(株)(東京都杉並区)に変更)
2018年12月	子会社Noritz USA Corporation(米国カリフォルニア州)を設立
2019年1月	子会社Noritz USA Corporationを通じて、PB Heat, LLC(米国ペンシルベニア州)の持分を取得し子会社化
2019年2月	子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONを通じて、Facilities Resource Group LLC(米国ミシガン州)の株式を取得し子会社化
2019年11月	国内事業の構造改革の実施に伴い、住設システム事業から撤退
2021年1月	子会社ノーリツ住設(株)が子会社ノーリツリビングテクノ(株)及び子会社ノーリツ九州販売(株)を吸収合併し、社名をノーリツリビングクリエイト(株)に商号変更

2021年6月	Kangaroo International Joint Venture Company（ベトナムフンイエン省）の株式44%を取得し 持分法適用関連会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移 行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株）ノーリツ）、子会社29社及び関連会社5社の計35社（2024年12月31日現在）で構成されており、温水空調機器、厨房機器等の製造・販売事業及びこれに付帯する事業を行っており、各製品・部品は、当社及び国内外の関係会社によって製造されております。

国内事業は、当社を中心に子会社大成工業(株)、信和工業(株)、(株)ハーマン、(株)多田スミス、(株)アールビーほか1社が製品及び部品類の製造を行っております。

また、当社で使用する部品の調達及び製造を子会社能率電子科技（香港）有限公司及び東莞大新能率電子有限公司が行っております。

当社製品の販売は主として当社の全国各地の支店営業所から代理店を通じて販売しております。また子会社(株)ハーマン、ノーリツリビングクリエイイト(株)ほか2社が販売・アフターサービス等を行っております。

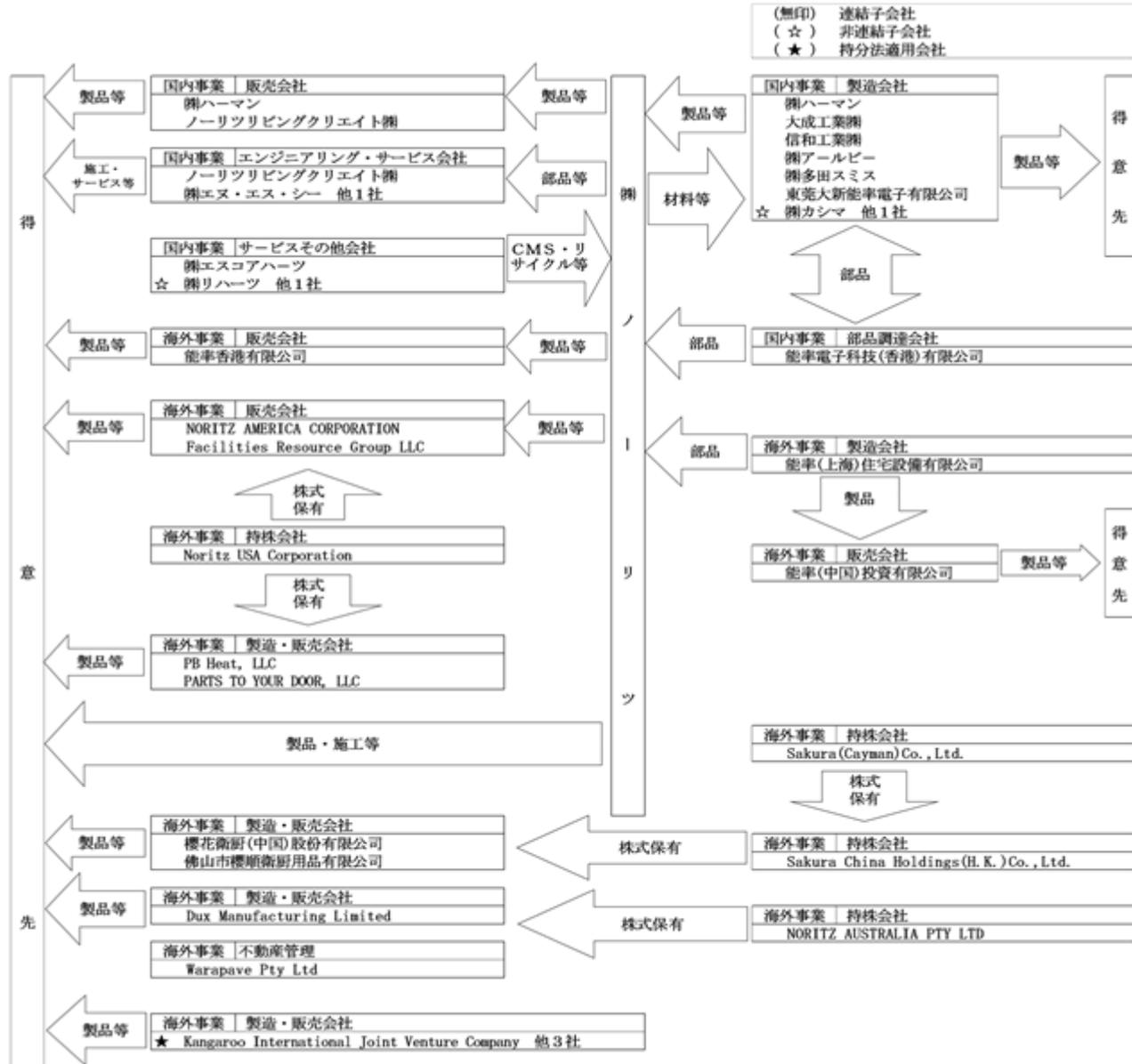
その他として、子会社(株)エスコアハーツほか2社が、主としてシェアードサービス・温水機器の部品類の製造等を行っております。

海外事業は、当社が販売するほか、中国で子会社能率（上海）住宅設備有限公司が製造し、子会社能率（中国）投資有限公司が販売しており、櫻花衛厨（中国）股份有限公司及び佛山市櫻順衛厨用品有限公司が製造・販売しております。北米で子会社NORITZ AMERICA CORPORATIONほか3社、香港等で子会社能率香港有限公司が販売し、オーストラリアで子会社Dux Manufacturing Limitedが製造・販売しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(内、間接所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) ノーリツリビングクリエイト(株)	大阪府吹田市	10	温水機器等の販売・施工	100.0	役員の兼任あり
大成工業(株) (注)1	兵庫県明石市	95	温水機器等の部品類の製造	100.0	土地、建物及び設備の賃貸
信和工業(株)	兵庫県明石市	10	温水機器等の部品類の製造	100.0	土地、建物及び設備の賃貸
(株)ハーマン (注)1	大阪市此花区	310	温水機器・厨房機器の製造・販売	100.0	役員の兼任あり
(株)多田スミス	兵庫県朝来市	100	厨房機器部品類の製造	100.0	役員の兼任あり
(株)エスコアハーツ	兵庫県加古郡稲美町	30	シェアードサービス・温水機器の部品類の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
(株)アールピー (注)1	茨城県土浦市	88	温水機器の製造	100.0	役員の兼任あり 土地、建物及び設備の賃貸
(株)エヌ・エス・シー	東京都新宿区	6	温水機器等の修理・保守	100.0	役員の兼任あり

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(内、間接所有割合) (%)	関係内容
能率(中国)投資有限公司 (注)1.2	中華人民共和国 上海市	千US\$ 35,500	中国の生産会社の 統括管理及び温水 機器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率(上海)住宅設備有 限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 36,000	温水機器の製造	100.0 (85.8)	役員の兼任あり
NORITZ AMERICA CORPORATION (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 20,700	北米での温水機器 の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付 474百万円
能率香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	香港等での温水機 器の販売	100.0	役員の兼任あり
能率電子科技(香港)有 限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港\$ 100	温水機器等の部品 類の調達・販売	100.0	-
東莞大新能率電子有限公 司	中華人民共和国 広東省東莞市	千香港\$ 7,500	温水機器等の部品 類の製造	100.0 (100.0)	-
Sakura (Cayman) Co.,Ltd.	英国領 ケイマン諸島	千US\$ 13,000	持株会社	55.0	役員の兼任あり
Sakura China Holdings (Hong Kong) Company Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	千US\$ 13,000	持株会社	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
櫻花衛厨(中国)股份有 限公司 (注)1	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千人民元 320,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	96.1 (90.0)	役員の兼任あり
佛山市櫻順衛厨用品有限 公司	中華人民共和国 広東省佛山市	千人民元 80,000	温水機器・厨房機 器等の製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
NORITZ AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 46,000	持株会社	100.0	-
Dux Manufacturing Limited	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
Warapave Pty Ltd	オーストラリア 連邦ニューサウ スウェールズ州	千豪\$ 0	不動産管理	100.0 (100.0)	-
Noritz USA Corporation (注)1	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州	千US\$ 69,463	持株会社	100.0	-
PB Heat, LLC	アメリカ合衆国 ペンシルバニア 州	千US\$ 3,206	温水機器の製造・ 販売	100.0 (100.0)	-
PARTS TO YOUR DOOR, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア州	千US\$ 0	温水機器等の販売	100.0 (100.0)	-
Facilities Resource Group LLC	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US\$ 2,800	温水機器等の販 売・施工	100.0 (100.0)	-
(持分法適用関連会社) Kangaroo International Joint Venture Company	ベトナム社会主 義共和国フイ エン省ヴァンラ ム県	百万VND 750,000	浄水器・家庭用電 気製品の製造、販 売、修理等	44.0	資金の貸付 400百万円
その他2社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 能率(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,818百万円
	(2)経常損失	879百万円
	(3)当期純損失	855百万円
	(4)純資産額	8,859百万円
	(5)総資産額	20,584百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
国内事業	3,495	(665)
海外事業	2,543	(118)
全社（共通）	90	(13)
合計	6,128	(796)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）は、管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,038 (216)	43.9	18.3	6,495,082

セグメントの名称	従業員数（名）	
国内事業	1,925	(202)
海外事業	23	(1)
全社（共通）	90	(13)
合計	2,038	(216)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、管理部門であります。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合の関係は、組合の結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

名称 ノーリツ労働組合
上部団体 加盟していません。
加入団体 全国ガス器機労働組合協議会
結成年月日 1973年11月5日
組合員数 1,705名（2024年12月31日現在）

連結子会社は、3社が労働組合を結成しております。

なお、連結子会社とそれぞれの労働組合の関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	28.0	62.5 (68.6)	62.3 (69.9)	69.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の賃金制度を採用していますが、人数、社員資格、在籍年数の違いなどにより男女の差が生じています。
5. ()内は技能職を除いた差異。正社員のうち、最も差が生じているのは「技能職」で、生産現場に従事する女性が多いため格差が生じております。正社員(技能職)の内、約80%が女性であります。
6. パート(隔日勤務)労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均賃金を算出しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ノーリツリビングクリエイト(株)	11.8	-	76.4	75.5	75.1
大成工業(株)	-	-	68.6	76.0	86.7
信和工業(株)	-	50.0	62.0	61.7	80.2
(株)ハーマン	1.7	85.7	71.1	75.1	76.5
(株)多田スミス	-	100.0	66.9	70.6	99.6
(株)エスコアハーツ	31.6	-	116.6	134.2	98.3
(株)アールビー	-	100.0	66.9	71.2	79.3
(株)エヌ・エス・シー	11.1	66.7	71.6	80.0	75.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものではありません。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものではありません。
3. 正規雇用労働者は正社員、パート・有期労働者は有期の嘱託契約及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。また、退職者も除いております。
なお、出向者は出向元の従業員として集計をしております。
4. 労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております(賞与及び基準外賃金を含む賃金が対象)。なお、賃金は性別に関係なく同一の賃金制度を採用していますが、人数、社員資格、在籍年数の違いなどにより男女の差が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の原点「お風呂は人を幸せにする」を大切にしつつ、今後の事業展開を見据えてグループミッションを策定しております。

グループミッション：「新しい幸せを、わかすこと。」

当社グループは、毎日の幸せにとって「なくてはならない」を届けつつけます。そして、領域に縛られず、「なくてはならない」を届けつつける。なければ、つくる。これが1951年の創業以来、当社グループが取り組んで来たことであり、これからも取り組んでいく使命です。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画『Vプラン26』目標

当社は、2024年度から2026年度までの3カ年を対象とする中期経営計画『Vプラン26』を策定し、持続的な成長と企業価値の向上を目指した取り組みを行っています。

中期経営計画『Vプラン26』最終年度となる2026年12月期の業績目標は、売上高2,300億円、営業利益90億円、ROE 6%超を目指していましたが、特に国内事業における住宅向け温水機器の需要回復遅れならびに中国事業における市況の悪化を受け、売上高2,100億円、営業利益45億円、ROE 6%超に修正いたします。

なお、重点戦略である事業ポートフォリオの変革、戦略投資の拡大と資本政策、サステナビリティ経営の推進に変更はありません。

中期経営計画2年目となる2025年度は、売上高2,050億円、営業利益30億円を計画いたします。

	第75期 (2024年度実績)	第76期 (2025年度目標)	第77期 (2026年度修正前目標)	第77期 (2026年度修正後目標)
売上高	2,022億円	2,050億円	2,300億円	2,100億円
営業利益	23億円	30億円	90億円	45億円
ROE	3.4%	1.9%	6%超	6%超

(3) 経営環境及び当社グループの経営戦略等

経営環境

世界経済は、中国の市況低迷の長期化や米国の政権交代による新たな政策の影響など、依然として先行き不透明な状況が継続するものと思われれます。

このような環境下において、当社グループは中期経営計画『Vプラン26』の2026年業績計画を、売上高2,100億円、営業利益45億円に見直します。『Vプラン26』では、引き続き3つの重点戦略「事業ポートフォリオの変革」、「戦略投資の拡大と資本政策」、「サステナビリティ経営の推進」を軸に、国内、海外それぞれの事業を推進してまいります。

国内事業においては、住宅向け温水事業偏重構造の変革を掲げ、「ハイブリッド給湯システム」や高効率ガス給湯器「エコジョーズ」の拡販への取り組み強化により低炭素社会の実現に貢献し、厨房分野ではストアブランドのビルトインコンロ、成長チャネルでのレンジフードの販売拡大を図ります。また、非住宅分野では、用途特化型商品で対人領域の市場を開拓するとともに、非対人領域においては熱ソリューション事業の推進を図ります。

海外事業においては、中国市場への過度な依存に対するリスクの軽減と新市場の開拓を掲げ、中国子会社間でシナジーを創出することで、中国事業の立て直しを図ります。北米においては、子会社3社の連携による、カーボンニュートラルへの貢献、業務用給湯分野の拡大、暖房分野での高効率化推進で売上拡大を目指します。豪州においては、設備投資による原価改善、ヒートポンプ給湯機の新製品開発・販売により安定収益を確保してまいります。

また、持分法適用関連会社であるKangaroo社との協業による商品開発・展開、ベトナム・ハノイ駐在員事務所の開設により、東南アジア周辺国へのさらなる展開を図ります。

中期経営計画『Vプラン26』については次のとおりです。

中期経営計画『Vプラン26』全体像

中期経営計画 [Vプラン26]



世界の人々や社会に提供する価値

コンセプト	ノーリツの思い	提供価値
サステナビリティ Sustainability	人と地球の適切な関係をつくる	CO ₂ 排出量削減 省資源
ウェルビーイング Well-Being	お湯と食のプラスの価値をつくる	・お湯の価値 睡眠、健康、衛生 ・食の価値 健康、時短、調理の楽しさ
ケア Care	多様性に配慮し、人に寄り添う	安全・安心 多様化

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画『Vプラン26』実現に向けたセグメント別の重点施策

・事業ポートフォリオの変革

国内事業は、非住宅分野や厨房分野の拡大に注力し、住宅向け温水分野に偏重した事業構造を変革します。また、環境配慮型商品を拡販することで、カーボンニュートラル実現に向けた持続可能な事業基盤を構築します。

海外事業は、北米エリアの事業拡大と東南アジアでの事業展開を加速させ、中国エリアに依存した構造から脱却し、事業全体としてリスクを軽減することで、更なる拡大と収益の安定化を図ります。

■ 国内事業の取り組み

対処すべき施策	取り組む課題
住宅向け温水(化石燃料)分野偏重構造の変革	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 温水分野:収益性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ カーボンニュートラル推進 ▶ ウェルネス機能、顧客ケアの充実で単位収益を拡大 ▶ DXによる生産のスマート化と自動化で原価低減 ◇ 厨房分野:収益性 成長性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ アプリ含む顧客ケアと調理の楽しさ訴求、中級品拡大 ▶ 収益構造改善と規模拡大の両立で収益を確保 ◇ 非住宅分野:成長性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 用途特化型新商品で対人領域の新市場開拓 ▶ 非対人領域の開拓/新事業

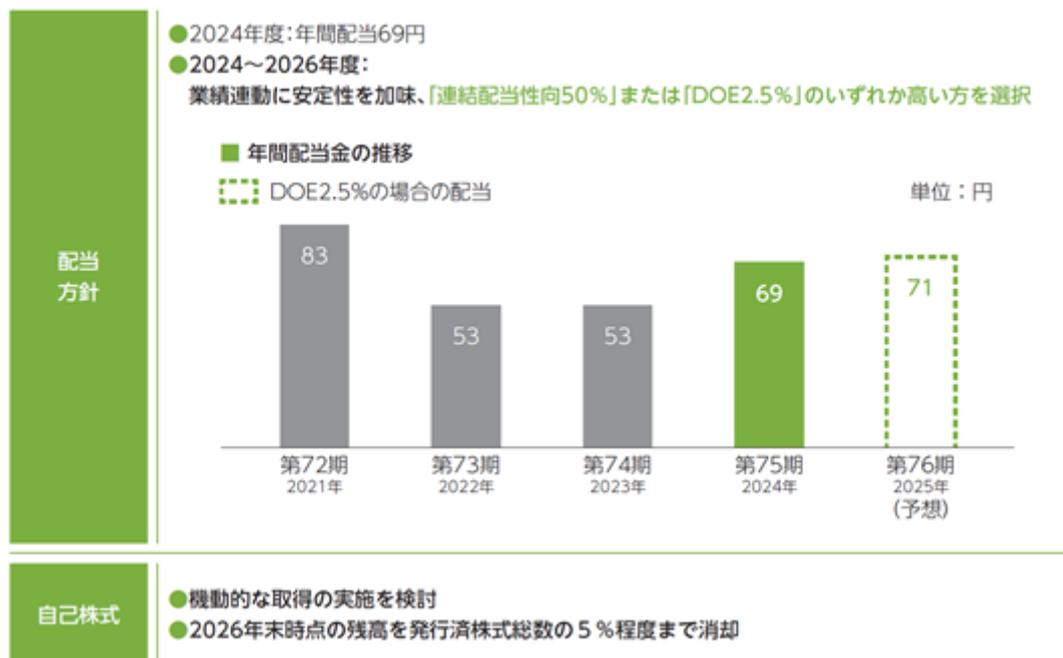
■ 海外事業の取り組み

対処すべき施策	取り組む課題
中国エリア依存リスクの軽減と新市場開拓	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 中国エリア:収益性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 自立成長のための生産・開発力強化投資 ▶ 現地法人間でシナジー創出 ▶ 厨房本格参入と地方都市拡大 ◇ 北米エリア:成長性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ カーボンニュートラルに貢献 ▶ 業用給湯分野の拡大(3社連携強化) ▶ 暖房分野での高効率化推進 ◇ 豪州エリア:収益性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 設備投資による品質向上と原価改善 ▶ タンク製品マザー工場化 ▶ ニューゼaland市場開拓 ◇ 東南アジアエリア:成長性 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新エリア市場開拓・商品開発

・戦略投資の拡大と資本政策

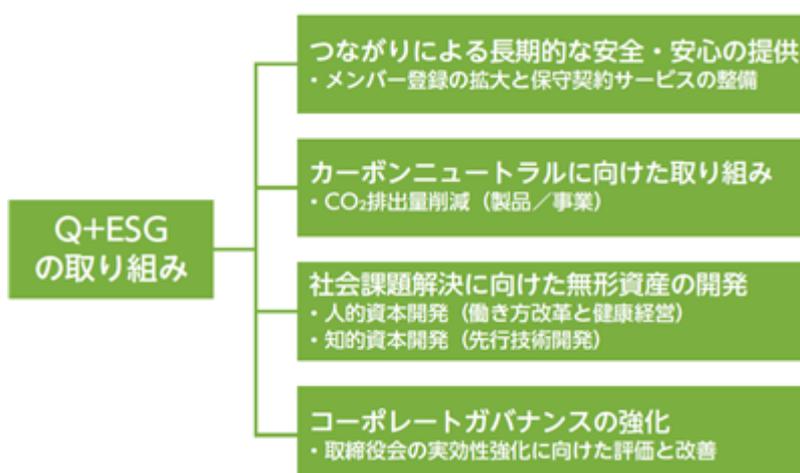
事業戦略の実行に当たり、3年総額325億円の投資を計画し、その内235億円を海外事業や生産革新など成長事業や戦略課題に投入することで、持続的な成長を目指します。また、「株主還元策の強化」「政策保有株式の縮減」等、資本コストや株価を意識した経営への対応を推進します。

株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、更なる株主還元の充実を図るために、連結配当性向50%または連結純資産配当率(DOE)2.5%のいずれか高い額を目途として配当を行うことで、業績連動に安定性を加味した配当を実現します。自己株式の取得や借入による資金調達については、機動的に実施を検討いたします。



・サステナビリティ経営の推進

当社グループは、70年を超える歴史の中で、時代の進化に合わせ、安全・安心、豊かで快適な暮らしを提供し続けてまいりました。これからも「なくてはならない」を届けつづける企業として、環境・社会・経済の持続可能性に配慮することで、事業の持続的向上を図ってまいります。また、この「サステナビリティ経営」推進のために、次の4つを重点課題として取り組みます。



つながりによる長期的な安全・安心の提供としては、機器の点検・取替に加え、IoTリモコン等を通じたお客さまとのつながりにより、長期的な安心を提供いたします。

カーボンニュートラルに向けた取り組みとしては、サプライチェーンを通じた排出をとらえるスコープ1からスコープ3までの各スコープにおいて、それぞれで設定するCO₂排出量削減目標の達成を目指します。

社会課題解決に向けた無形資産の開発については、当社の価値創造において重要な要素である人的資本や知的資本(先行技術)などの無形資産に対し、積極的な投資と活用を推進いたします。

コーポレートガバナンスの強化については、取締役会の実効性評価を継続して実施するとともに、評価結果に基づき設定した課題に対する改善等を進めることにより、取締役会において将来の企業価値向上を見据えた中長期視点の議論をさらに充実させるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

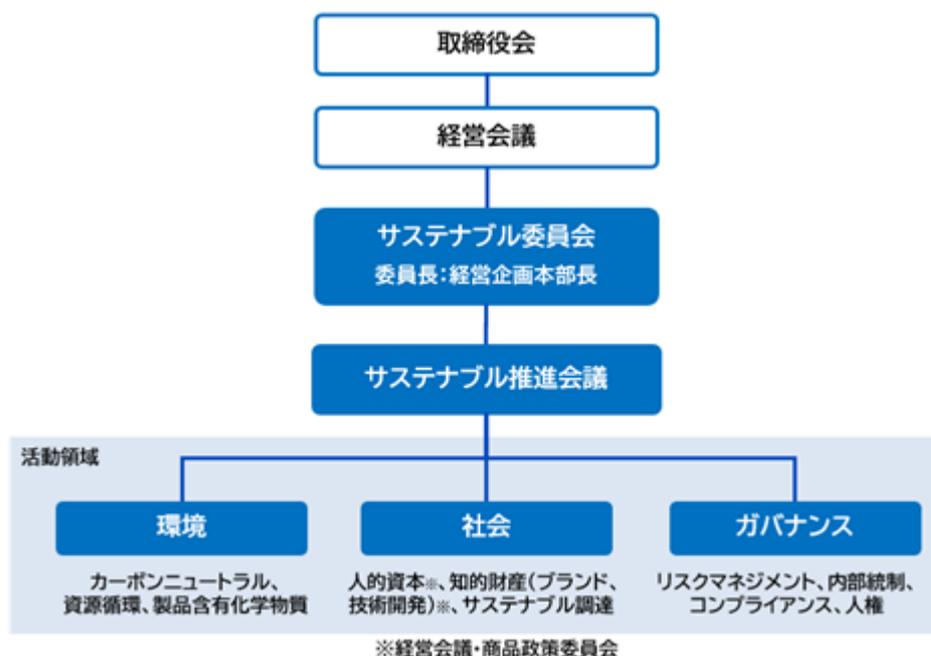
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社グループは、持続可能な事業活動を推進し、幸せをわかし続けるための仕組みとして、サステナビリティ推進体制を構築しています。サステナブル推進に基づく具体的な取組は、各担当部門が企画・実行し、サステナブル推進会議にて取組状況や結果の報告、進捗の確認を行います。また、サステナブル推進会議で報告・議論された事項及び顕著な各種リスク課題については、経営企画本部長（常務執行役員）を委員長とする「サステナブル委員会」に上程され、議論されます。サステナブル委員会の活動については、経営会議及び取締役会が適切に監督を行い、サステナブル委員会において審議された事項は、定期的に経営会議及び取締役会に付議・報告されます。

サステナブル推進体制



リスク管理

当社グループでは、危機発生時に被害を最小限に食い止める危機管理規程を定めているほか、企業リスクの特定・評価・対応・モニタリング及び各部門への対策指示を行い、経営企画本部長を全社リスク統括責任者としたリスクマネジメント体制を構築しております。サステナブル委員会の下位に属する機関として、サステナブル推進会議を設置し、同会議においてリスクマネジメントに関わる事項の審議を行い、その結果をサステナブル委員会へ上程するなど、継続的なリスクマネジメントを行うための活動を推進しています。

なお、リスク詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれておりますので、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループの温水空調機分野における気候関連リスクと機会の影響・対策気候変動関連の事業リスクについては、主に2 シナリオの途上に起こる「低炭素経済への移行に関連したリスク」と、2 ~ 4 シナリオに至った場合に発生する「気候変動に伴う物理的影響に関連したリスク」の2つのシナリオに関し、TCFDの分類に沿って検討しました。

また、常務以上の経営執行役で構成される経営会議において、エネルギー変換や環境規制の進行、需要等のシナリオを想定した上で事業の機会についても検討を行い、戦略的取組を推進しております。

リスク：事業への影響度と発生頻度

リスク項目			リスク	発生頻度	財務上の影響度
移行	政策と法規制	温室効果ガス価格の上昇	炭素税・排出権取引導入などによる原材料調達や製品製造のコスト負担増加	中	中
		エネルギー政策	業務・家庭部門における再生可能エネルギー、脱炭素化された電源・熱源へのエネルギー転換	中	高
			事業活動における再生可能エネルギー導入によるコスト負担増加（RE100対応）	高	中
物理的	急性的	生産拠点の損壊	風水害による明石本社工場の浸水や部品調達取引先の操業が停止することによる製品供給停止	低	高
		慢性的	平均気温の上昇	平均気温の上昇によるお湯（給湯）の使用量減少	中
				熱中症発症による操業阻害や空調コストの上昇	低

機会

機会項目		機会
製品 (国内)	省エネルギーに関する建築物の規制強化	ZEH及びZEH-M の普及促進に伴うハイブリッド給湯機など高効率給湯器の拡販
	エネルギー消費機器への規制強化	環境規制が進んでいない業務用ボイラーから業務用高効率ガス給湯器への取替えニーズ増加
		脱炭素対応商品の研究開発による販売拡大
製品 (海外)	気候変動への関心の高まりと環境規制の強化	エネルギー効率の低いタンク式給湯器からタンクレス給湯器や全一次給湯器への取替えニーズ増加
		脱炭素対応商品の研究開発による販売拡大

ZEH : net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) の略語

断熱性・省エネ性能向上と創エネにより消費エネルギー量を実質的にゼロ以下にする住宅

ZEH-M : net Zero Energy House-Mansion (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション) の略語

リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれておりますので、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

カーボンニュートラル方針

価値創造ストーリー及びマテリアリティ分析にて、優先度の最も高い取組テーマである気候変動への対策を実践する具体的な計画として、パリ協定に整合した2030年度のCO2削減目標を策定しました。

事業活動によるCO2排出量 (単位: t-CO2)

	2018年 (基準年)	2020年 (実績)	2021年 (実績)	2022年 (実績)	2023年 (実績)	2026年 (目標)	2030年 (目標)
Scope1	8,909	7,030	6,651	7,473	6,749		
Scope2	17,297	11,750	10,990	11,150	12,822		
Scope1,2 合計	26,206	18,780	17,641	18,623	19,571		
2018年比較 (%)	-	28.3	32.7	28.9	25.3	40.0	50.0

製品使用によるCO2排出量 (単位: 万t-CO2)

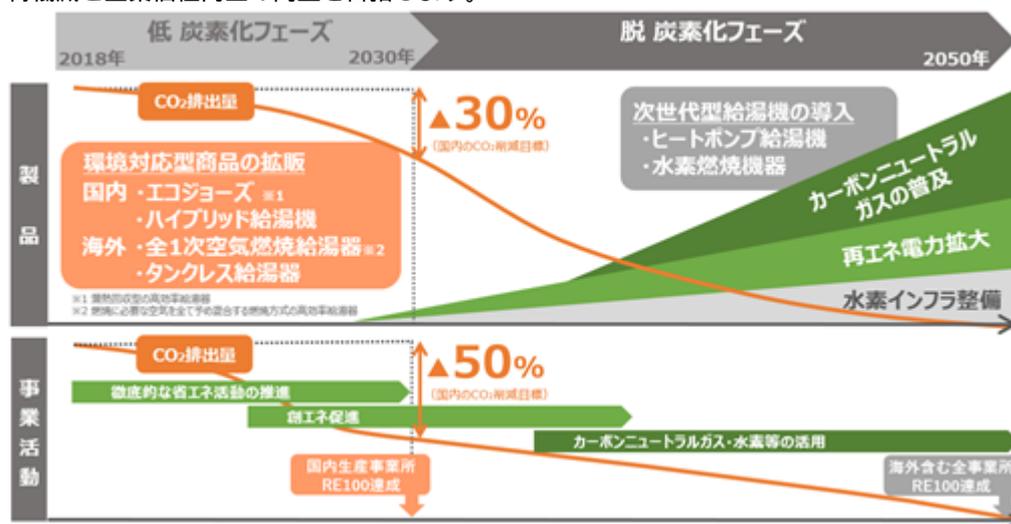
	2018年 (基準年)	2020年 (実績)	2021年 (実績)	2022年 (実績)	2023年 (実績)	2026年 (目標)	2030年 (目標)
CO2排出量	1,949	1,725	1,443	1,777	1,449		
2018年比較 (%)	-	11.5	26.0	8.8	25.7	20.0	30.0



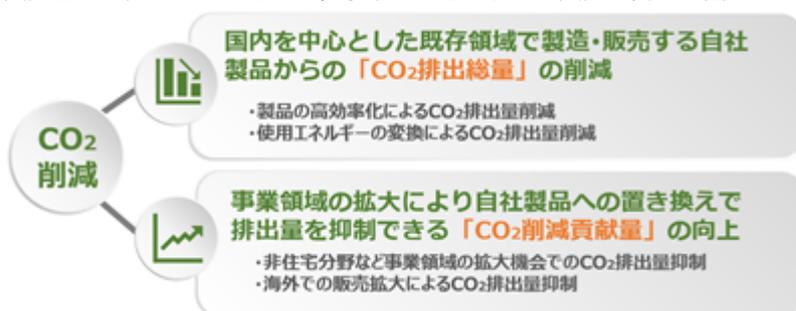
なお、温室効果ガス排出量詳細につきましては、ノーリツコーポレートサイト(サステナビリティページ)のESGデータブックに開示しております。

https://www.noritz.co.jp/company/csr/pdf/esg_data_environment.pdf

中長期的に達成すべき目標を全従業員で共有し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献しながら、環境負荷低減と企業価値向上の両立を目指します。



さらに、当グループは、製品の「CO₂排出総量」の削減に加え、事業拡大により排出量を抑制できる「CO₂削減貢献量」の向上にもこだわり、事業成長と環境への貢献の両立を図ります。



なお、当社グループのカーボンニュートラル実現に向けた取組詳細をノーリツコーポレートサイト（サステナビリティページ）に掲載しております。

https://www.noritz.co.jp/company/csr/pdf/carbon_neutral.pdf

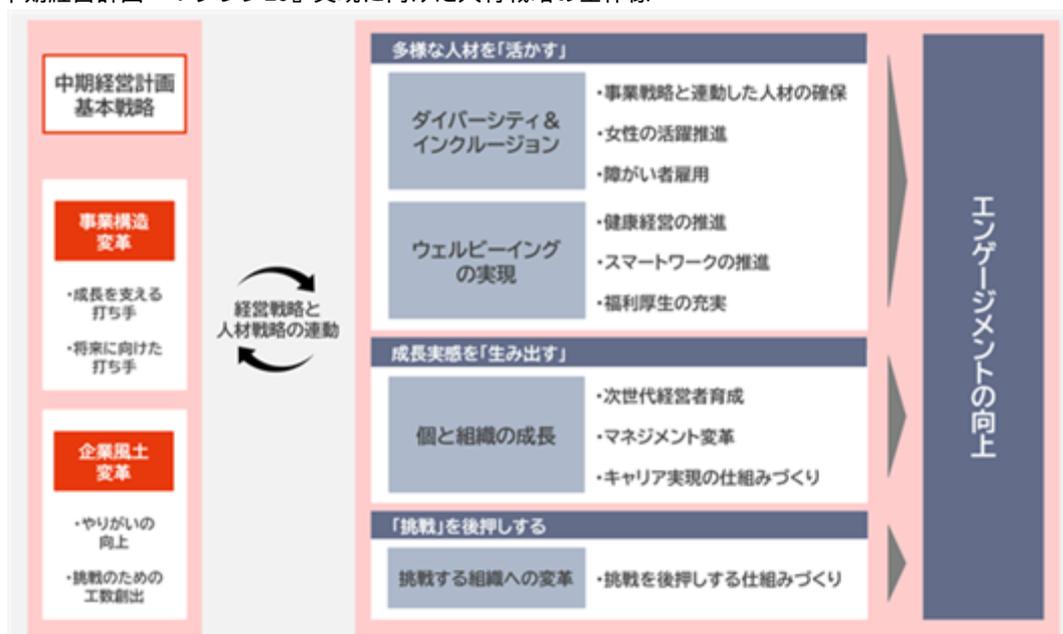
(3) 人的資本・多様性
ガバナンス

人的資本に関するガバナンスについては、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれておりますので、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループは、人的資本、すなわち従業員を最も大切な資産と捉え、一人ひとりが能力を最大限発揮することで、お客さまと社会に価値を提供し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。その推進に向けて、中期経営計画『Vプラン26』の人材戦略を策定し、「多様な人材を活かす」「成長実感を生み出す」「挑戦を後押しする」を、企業価値を高める重要な要素である従業員のエンゲージメントを向上させる重要なテーマとして掲げ、様々な人事施策に取り組んでいきます。

中期経営計画『Vプラン26』実現に向けた人材戦略の全体像



重点施策（人材育成方針、社内環境整備方針）

<ダイバーシティ&インクルージョン>

少子高齢化で労働力が減少する中、企業が持続的に成長するためには多様な人材が集まり、その人材が力を発揮する事が重要だと捉えており、そのためには職場環境を整備し、従業員一人ひとりの個性や強みを最大限発揮することが必要だと考えております。女性・シニア・障がい者・外国人等、多様な人材の雇用や事業ポートフォリオに必要な人材の確保や活躍を推進し、個々の力を最大限発揮できるよう取り組んでまいります。継続的に新卒採用活動を行うことに加え、経験者採用や専門職の採用を拡充しております。女性社員については、教育機会や社外交流会への積極的な参加を促進し、自らのキャリアや働き方を自律的に構築できるよう支援してまいります。障がい者については、特例子会社のエスコアハーツだけでなく、個々のグループ会社でも直接雇用を進め、障がい者自身が能力を最大限発揮し、やりがいを持って仕事に取り組めるよう取り組んでいきます。

<ウェルビーイングの実現>

当社グループのMissionである「新しい幸せを、わかすこと。」を実現するためには、従業員一人ひとりもまた「健康」であり「幸せ」であることが必要であり、仕事のやりがいを感じ、いきいきと働いている状態の実現を目指します。2022年に「ノーリツ健康宣言」を刷新し、病気やケガの事後的対応にとどまらず、社員が病気やケガにより長期間休むことなく最大限に力を発揮できる環境づくりを目指して、疾患の未然防止、健康の保持・増進のための施策を会社、健康保険組合、労働組合が三位一体となって取り組んでいきます。

また、従業員のワークライフバランスを重視し、多様な人材が柔軟な働き方を選べるよう、様々な休暇や勤務時間に関する制度や環境を導入しております。

< 個と組織の成長 >

サクセッションプランにつながる次世代経営者育成プログラムを策定し、意図的な異動・抜擢配置によるタフアサイメントや選抜研修により、人材プールを構築していきます。

また、働く価値観が多様化していることを鑑み、パフォーマンスマネジメントや1 on 1を通じてやりがい創出やキャリア自立を支援するといったマネジメントへの変革や、従業員が自らのキャリアビジョンを考える機会を提供し、ありたい姿を実現する制度の充実に努めます。

< 挑戦する組織への変革 >

『Vプラン26』の実現に向けて刷新された理念体系のなかから、特に従業員の走り方を示した新Values「すべては挑戦から始まる」に関して、浸透から実践までの様々な施策を展開し、主体的な「挑戦」を通じて、従業員一人ひとりのやりがいを醸成していきます。「挑戦」を組織文化として定着させるために、昨年から評価制度にValues項目を設けて個人を評価する仕組みを構築しました。また、より優れた「挑戦」には全従業員の投票で決まる表彰制度も構築いたしました。「挑戦」が評価につながることでより一層、一人ひとりが意識して『Vプラン26』の実現やその先の将来につなげてまいります。

リスク管理

人的資本に関するリスク管理については、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれておりますので、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

なお、少子高齢化に伴う生産労働人口の減少、将来の外部環境変化や当社グループの事業ポートフォリオの変革を見据え、経験者採用や専門職の採用に取組むほか、従業員のやりがい創出やキャリア支援に関する取組み、エンゲージメントサーベイの実施等を行い、潜在的なリスク管理にも取り組んでおります。

指標及び目標

当社グループは、人材戦略の実効性をモニタリングするために、以下のとおり、人的資本に関する非財務指標を設定し、進捗を管理していきます。

重点テーマ	人事施策	KPI (2026年度目標)		進捗
多様な人材を「活かす」	ダイバーシティ&インクルージョン	経験者採用比率	55%	47.5%
		女性管理職比率	8%	6.3%
		障がい者のGr適用実雇用率	3.0%	3.0%
	ウェルビーイングの実現	健康スコア	65	65.3
		メンタルヘルスに伴う休業者数	50人	18人
成長実感を「生み出す」	個と組織の成長	戦略ポジション候補者準備率	110%	95.7%
		ファーストラインマネジャーの研修参加率	85%	74.5%
		研修参加延べ人数	1,800人	1,253人
「挑戦」を後押しする	挑戦する組織への変革	挑戦する風土スコア	70	64
総合エンゲージメントスコア			70	70

株式会社アトラエが提供するエンゲージメントサーベイの項目

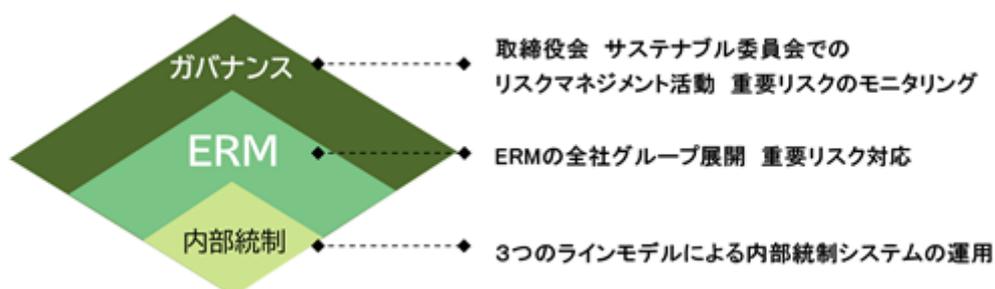
3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している全社重要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

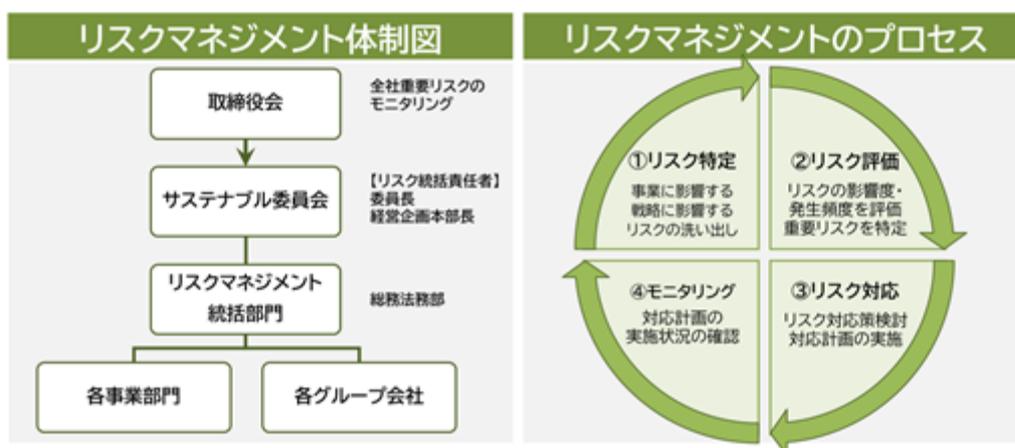
(1) リスクマネジメント活動の目的

当社グループは、次期中期経営計画『Vプラン26』策定に伴い、ERM（統合的リスクマネジメント）体制を再構築しました。事業活動の継続・発展及び事業目標達成のために、ERM活動のコンセプトを取締役会にて決定し、経営戦略である『Vプラン26: Vision』と一体となったリスクマネジメント活動を進めていきます。事業活動の継続に関わるサステナビリティ経営の推進や、マテリアリティ（重点課題）に関わる新たな事業取り組みのリスクについて、ガバナンス体制（取締役会・サステナブル委員会）とERMが一体となり、リスク対応状況のモニタリングを実施します。ERMが正しく機能するために、「3つのラインモデルによる内部統制システム」を合わせて適切に運用し、経営体制として『ガバナンス - ERM - 内部統制』を一体的に運用してまいります。



(2) リスクマネジメント体制について

当社グループは、サステナブル委員会にてリスクマネジメントを含むESGに関わる内容を議論しており、委員長である経営企画本部長を全社リスク統括責任者として、リスクマネジメント統括部門である総務法務部の指示のもと、各本部の内部統制責任部門がリスクマネジメント活動を実施しています。当社の重要度の高いリスク項目はサステナブル委員会での審議を経たのち、主要なリスク項目の内容は「全社重要リスク」として、取締役会で報告しています。「全社重要リスク」は取締役会にてモニタリングを実施し、経営者が重要と認識しているリスク項目について、管轄部門の対応状況を確認することができる体制を構築しております。



(3) 事業リスクマネジメントのプロセス

ERM（統合的リスクマネジメント）体制における、事業リスクマネジメント活動のプロセスは、各本部の内部統制責任部門が事業活動に影響を与えるリスク項目を特定し、特定したリスク項目を発生頻度と影響度の2つの判断基準で評価します。次に、実施した評価をもとに、「リスクマップ」を作成し、重要度の高いリスク項目についてリスク対応計画を策定します。リスクマップは発生頻度と影響度に合わせて4つのエリアに分け、リスク回避・リスク低減・リスク移転・リスク保有をガイドラインとして指示し、各部門にてリスク対応計画の策定を進めています。策定された計画内容は、サステナブル委員会で報告し実施状況をモニタリングします。モニタリングを通して、次年度のリスクマネジメント活動のリスク項目の特定へ、サイクルを回していくことが事業リスクマネジメント活動のプロセスになります。

(4) 戦略リスクマネジメントのプロセス

ERM（統合的リスクマネジメント）体制における、戦略リスクマネジメント活動のプロセスは、『戦略』を「中期経営計画にて政策的に進めていること」と「リスクでもあるが、プラスにも働く事業機会」と定義し、全社方針における重点課題（マテリアリティ）が戦略の定義にあたると捉え、重点課題達成に向けて各事業本部が取り組む方針課題に対して、影響を与えるリスクの有無について検討をすることを、戦略リスクマネジメントのプロセスとしております。事業リスクマネジメントと合わせて、『戦略』にフォーカスした戦略リスクマネジメントのサイクルを実施することで、ERM（統合的リスクマネジメント）の体制を構築しています。

(5) 全社重要リスクの決定

全社重要リスクの決定プロセスは、サステナブル委員会で報告しているリスクマネジメント活動における全社リスクマップをもとに、リスク回避エリアを中心に緊急で対応が必要となる重要リスクを抽出し、サステナブル委員会で報告、議論を経て、取締役会にて重要リスクの決定を最終決議しております。取締役会にて重要リスクへの対応状況のモニタリングは年2回実施し、当年度のリスクマネジメント活動状況の報告と合わせて行っており、重要リスクの対応状況と、当年度のリスクマネジメント活動から抽出された新たなリスク項目と合わせて、取締役会にて翌年度の重要リスクの決定決議を行います。モニタリング状況により、継続対応が必要なリスク項目は、引き続き重要リスクとしてモニタリング対象とし、対応の目途や、対応方針が固まったリスク項目については対象からは引き下げ、主管部門における通常の業務課題として対応を進めてまいります。



(6) 全社重要リスク対応

経営者が連結会社の財政状態、経営成績の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している「全社重要リスク」は以下のとおりであります。

全社重要リスク	リスク概要	前年比較	
サプライチェーンの分断	生産部品の供給停止による製品生産・販売活動の停止	継続	
IT・情報セキュリティ	機密情報の漏洩、ランサムウェアによる損害費用の発生 サイバー攻撃によるシステム障害の発生、生産・販売活動停止	継続	
品質不正リスク	製品品質の不正が発生する事による生産活動の停止	継続	
人材確保難	人材確保難化 業務後継者不足 開発・販売競争力低下影響	継続	
海外基準・法規制対応	海外法規制基準変化 カーボンニュートラル対応規制 製品性能基準への対応	継続	
環境負荷物質対応	製品含有化学物質 調達部品の使用物質管理対応	継続	
カーボンニュートラル対応	環境配慮型商品販売計画への対応、次世代給湯器開発・生産体制整備への対応		新規
新規国 商品展開	国内需要の減少するリスクへ、新規市場開拓対応	引き下げ	

サプライチェーンの分断

新型コロナウイルスの感染拡大による諸外国でのロックダウンや世界的な電子部品の供給不足により部品調達が困難となったことで、国内の生産活動や製品の出荷への多大な影響を経験し、サプライチェーンの再構築を優先課題として推し進めてまいりました。今後も、新型コロナウイルス感染症の様な重大な感染症が流行した場合に限らず、部品調達先での大規模な行動制限等のロックダウンの発生や世界各地での紛争の発生による地政学的リスク影響により、サプライチェーンが分断される可能性があります。また、国内外問わず、大規模な台風、地震等の自然災害が発生し、生産活動に関わる仕入先等の操業中止・被災・倒産、物流に支障が生じることによって、生産部品の調達が困難となり、製品の出荷ができなくなる可能性があり、サプライチェーンの分断は、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす重要なリスク項目として、継続し取り組んでまいります。

製品の安定供給を最優先に取り組み、部品調達体制強化するため、主要部品ごとに「複社購買」「拠点分散」「単一国供給」「生産安定性」の項目を整理し、リスクが高い部品から優先的に、新規調達先の検討と性能品質の検査を行い、複社購買化を推進しました。調達リスクの低減は順調に進められておりますが、依然として対応の必要な部品が残っており、全社重要リスクとして対応を継続し、生産部品の中長期的な安定供給へ向けた体制構築に取り組んでまいります。

IT・情報セキュリティ

当社グループでは、事業活動の大半において情報システムを活用しており、通信ネットワークの障害やハードウェアおよびソフトウェアの不具合・欠陥、さらにはデータセンターの機能停止等が発生した場合、事業活動が一時的に停止する可能性があります。とりわけ、国内外でコンピューターウイルスやサイバー攻撃、サイバーテロ等が頻発しており、当社グループの生産に係る情報システムへの影響によっては、製品の出荷停止やサービス提供の中断など、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす重大なリスクとなり得ると認識しております。

また、情報セキュリティ上の不備により、社内の重要な機密情報が外部に流出するリスクが存在します。個人情報については、当社グループ関係者などの故意または過失による外部流出、またサイバー攻撃等により第三者へ不正取得された場合には、賠償責任の他、当社グループのブランドイメージの低下により、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。個人情報の他にも、製品情報や開発情報の漏洩、経営戦略情報や、インサイダー情報に関わる決算情報など、様々な重要情報の漏洩防止について、対応が必要となる重要なリスク項目と認識しております。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、IT環境の健全性確保とサイバーレジリエンスの向上に取り組んでいます。特に国内グループ会社のインターネット、ネットワーク、パソコン、メールなどに対する対策を統一し、多層的かつ一元的なセキュリティ監視体制を確立することで、より高度な対策を実現してまいりました。加えて、グループ統一のクラウドストレージを導入し、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対する常時監視とバックアップ体制の強化を図ることで、情報資産の保護を徹底しております。さらに、個人情報および重要機密情報については、機密レベルに応じたアクセス権限を設定し、情報へのアクセスを一部の責任者に限定する仕組みを導入済みです。現在、クラウドストレージシステムの運用切り替えはグループ全体で順調に進んでおり、情報セキュリティは着実に強化されています。

今後も、サーバへのランサムウェアなどのサイバー攻撃に対する対策として、より高度なセキュリティ対策を順次展開し、全社の重要リスクとして対応を継続してまいります。

個人情報の取得・取り扱い・管理・開示・訂正・利用停止などの方法については、プライバシーポリシーを定めるとともに、社内規定の整備、個人情報の取り扱いを記した冊子の配布を実施し、個人情報の適正な管理を実施し

ています。また、情報セキュリティに関連する規定（「ノーリツグループ情報セキュリティ基本規程」「情報セキュリティ詳細要領」等）の整備に加えて、情報セキュリティに関するEラーニングや標的型メール訓練を役職員に実施するなど教育・研修の徹底を図っております。

品質不正リスク

近年社会からの品質への要求が高まる中、企業における品質不正事例が発生しております。品質データの不正書き換えや品質検査データの改ざん、性能偽装により環境基準等の認証の不正問題などが、発生した品質不正事例と確認しております。メーカーとして品質における不正が発生してしまった場合、当社グループのブランドイメージが低下し、ステークホルダーに与える影響が大きく、製品に関わる賠償費用やリコール対応費用の他、製品販売台数減少によって、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす重要なリスクと認識しております。

品質コンプライアンスに関わる内部統制の構築を推進しています。品質を高めるためには、企画・開発・調達・製造・販売・施工・アフターサービスまで関わる全ての部門が品質に対する意識を持つことが必要となるため、ノーリツグループ『品質方針』を改定し、「品質＝製品品質」という従来の考え方から脱却した、新たな『品質ガイドライン』を各部門へ展開しました。「品質コンプライアンスに関わる内部統制」を構築し、製品品質とサービス品質の両方を高め、各本部で品質不正が起こらない管理体制づくりを進めるため、グループ全体で実施している「コンプライアンス意識調査アンケート」に品質不正に関する項目を新たに追加しました。品質不正リスクに関する情報をあらかじめ収集することで、内部監査と合わせて情報連携することで、品質不正の発生を防ぐ体制を構築しました。

品質不正リスクは、全社重要リスクとして継続して対応を進め、コンプライアンス意識調査と合わせて、より品質不正に関する内容に特化した「品質不正アンケート」を実施し、品質コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

人材確保難

当社グループの事業活動において、従業員は大切な資産であり、会社の発展には多様な人材が必要と捉えています。国内は、労働人口減少や求人倍率の増加を背景とした人材不足が顕在化しており、劇的に変化する社会のニーズに対応し、多様な価値観・才能・ライフスタイルを持った人材が能力を最大限発揮出来る会社・職場にしなければ、有能な社員や将来を担う若手社員などの離職により、製品・サービスの品質が落ちることで、事業活動における競争力が低下することは、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす重要なリスクと認識しております。

経営戦略と連動した人材確保に向け、新卒採用だけでなく、経験者採用や専門職の採用の比率を増やし、あるべき人材ポートフォリオの形成を進めています。また、成果創出支援だけでなく、多様化する価値観をもった従業員のやりがい創出やキャリア自立支援を目的としたマネジメントへの変革や、従業員がやりたいキャリアを考える機会の提供とそれを実現できる制度の充実に取り組むことで、従業員のエンゲージメントを向上させていきます。

計画水準に合わせた人員数を確保しておりますが、経営戦略に合わせた経験者採用および専門職採用の獲得については、採用市場動向においても厳しい状況が続いているため、全社重要リスクとして対応を継続し、人的資本開発課題に取り組んでまいります。

海外基準・法規制対応

当社グループは、中国・香港・北米・豪州にグループ会社を設置しており、中期経営計画『プラン26』事業ポートフォリオの変革においても、海外事業の拡大は重要な課題として位置づけております。世界的にカーボンニュートラルへの対応要請が高まる中、製品に関する電力等のエネルギー使用量の認証や燃焼機器における熱効率基準の他、製品や事業活動におけるCO2排出量等の基準への対応状況により、販売活動が制限される可能性があります。海外における各国の法令や基準等の変更に対応できなければ、海外での製品販売事業に重大な影響を与えるリスクとなるため、重要なリスクとして認識しております。

各国における製品・販売基準の情報収集を進め、各種基準への対応体制構築を進めておりますが、主要国の政治体制が変更される等の影響によって、予期せず対応基準が大きく変わる可能性があり、引き続き重要リスクとして対応を継続致します。今後も、情報収集の制度を高め、各国の法令や規定、認証、販売の基準等の変更が予想される時期をロードマップとして整理し、リスクが高い項目を優先対象として進めてまいります。

製品含有化学物質対応

当社グループは、ガス・石油機器の製造及び販売を主力事業としており、サステナブル調達への要請が高まる中、サプライヤーからの調達部品が、材質や製品含有化学物質に関する規制の基準に違反していた場合や人権侵害等による不法行為による生産部品の他、紛争地域の資金源となる鉱物などが使用されていた場合、それらを使用して製造された製品は、今後の規制強化に伴い販売ができなくなる可能性があります。海外の国基準への対応とともに、サプライヤーからの調達部品の管理を進め、法令を遵守した調達活動を実施し対応しなければ、市場から排除され、将来的な事業活動に影響を及ぼす重要なリスクと認識しております。

製品含有化学物質対応については引き続き、全社重要リスクとして取り組んでまいります。規制基準の情報収集を進めるとともに、調達部品において使用されている物質について、サプライヤーと共同で情報を管理し、基準に沿った適切な対応体制を構築するため、統一基準に基づいた製品含有化学物質（CiP）管理方針を新たに策定するとともに、同管理指針を改定し、環境法令の基準変更の時期をロードマップとして整理し、リスクが高い項目を優先対象として進めてまいります。

カーボンニュートラルへの対応

ERM（統合的リスクマネジメント）における、戦略リスクマネジメントの結果より、当社グループがガス・石油機器の製造及び販売を主力事業としていることから、各事業本部における重点課題（マテリアリティ）に対する事業活動課題の多くが、『カーボンニュートラルへの対応』に関連する内容であることを認識いたしました。個々の事業部門の活動内容は異なりますが、グループ全体を統括した戦略リスクとして『カーボンニュートラルへの対応』を新たな全社重要リスクとして特定致しました。

中期経営計画『Vプラン26』における、環境配慮型商品の販売や、次世代型給湯器開発による社会課題に向けた活動を推進し、今後進捗状況の遅れがグループの事業活動におけるリスクとならないよう、モニタリングを進めてまいります。

新規国 商品展開

前事業年度において、全社重要リスクとして「新規国商品展開」を設定し、中国や北米など既存エリアでの事業拡大を継続しつつ、新規エリアの事業拡大を進めるにあたって、各国特有の規制や法令など社会情勢、市場情報および販売プロセスなどの項目から、リスク特定を実施してまいりました。

新規エリア展開に向けたリスク特定の体制については、商品開発プロセスにおけるデザインレビューを通して、当該地域に関わるリスク一覧表をもとに対策内容を検討し、承認を得る体制を構築しております。今後は、全社の重要リスクからこの項目を引き下げ、海外事業統括本部における通常業務における事業課題として、取り組みを進めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き緩やかな景気回復が続きましたが、物価上昇の影響を受け、消費者の大幅な購買意欲上昇には至りませんでした。海外においても、中国の不動産不況の長期化により景気の先行きが不透明な状況が続いています。また、原材料価格やエネルギーコストの高騰、欧米の選挙や中東情勢に伴う地政学的状況の変化など、依然として不透明な状況が継続しました。

このような状況のもと、当社グループは新たな中期経営計画「Vプラン26」を開始しました。当中期経営計画の3年間で経営環境の変化に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指すべく、「事業ポートフォリオの変革」、「戦略投資の拡大と資本政策」、「サステナビリティ経営の推進」を重点戦略として取り組んでまいります。国内事業はカーボンニュートラル社会の実現に向けて、環境配慮型商品や社会課題解決型商品で新たな価値提供を行うための経営資源配分を進め、海外事業は北米エリアの事業および収益の拡大や、東南アジアでの新規事業開発を目指しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ159億96百万円増加し、2,237億67百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ57億24百万円増加し、868億28百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ102億72百万円増加し、1,369億39百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,022億4百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益は23億95百万円（同37.6%減）、経常利益は35億79百万円（同187.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては43億83百万円（同404.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の利益又は損失の算定方法により組替えた数値で比較してまいります。

国内事業は、売上高が1,334億86百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益が13億64百万円（同271.2%増）となりました。

海外事業は、売上高が687億17百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益が10億31百万円（同70.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、273億46百万円と前連結会計年度末と比べ21億87百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は86億18百万円（前年同期は18億68百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益71億26百万円、減価償却費75億99百万円、投資有価証券売却益39億42百万円、売上債権の増加額32億29百万円、棚卸資産の減少額29億13百万円、退職給付に係る負債の減少額8億1百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は59億96百万円（前年同期比3億32百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出70億14百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は24億77百万円(前年同期比7億58百万円減)となりました。これは主に配当金の支払額25億6百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	116,945	99.5
海外事業(百万円)	53,145	105.1
合計(百万円)	170,091	101.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 金額は、セグメント間の取引について相殺消去しております(以下の各表についても同様であります。)

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	19,234	101.5
海外事業(百万円)	2,663	62.7
合計(百万円)	21,898	94.4

c. 受注実績

見込生産体制をとっておりますので、受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	133,486	101.6
海外事業(百万円)	68,717	97.5
合計(百万円)	202,204	100.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高2,022億4百万円（前年同期比0.2%増）、営業利益23億95百万円（同37.6%減）、経常利益は35億79百万円（同187.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては投資有価証券売却益39億42百万円を計上したこと等により43億83百万円（同404.4%増）となりました。

新中期経営計画「Vプラン26」の初年度となる当連結会計年度は、海外、特に中国における想定を上回る市況の低迷などにより、期初の公表値の修正を行いました。しかしながら、国内においては住宅向け温水機器の需要回復、非住宅用での新規事業の本格稼働開始、海外においては北米の家庭用、業務用給湯器の販売回復、中国の厨房機器の拡大などが次年度に向けた成果として顕在化しており、当連結会計年度に課題となった既存事業の立て直しを確実に進める事で「Vプラン26」達成につなげてまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の利益又は損失の算定方法により組替えた数値で比較しております。

（国内事業）

当連結会計年度の国内事業セグメントは、売上高が1,334億86百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益が13億64百万円（同271.2%増）となりました。原価高騰、為替の影響もありましたが、住宅向け温水の需要減をカバーする非住宅分野と厨房分野の好調を受けて増収増益となりました。

温水空調分野では、政府の補助金の活用により、ガスと電気の2つのエネルギーで効率よくお湯をつくる「ハイブリッド給湯システム」の販売台数を前年比1.4倍に拡大しました。また、IoTリモコンの販売台数を前年比1.1倍、保守契約数を前年比1.2倍に増やすことで、お客さまとの将来のつながりを強化しました。一方、社会課題解決型商品においては、物価上昇による需要の低下を受けて、販売台数が伸び悩みました。非住宅用においては、ボイラーから業務用ガス給湯器への取替を促進し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みによる成果があったほか、熱ソリューション事業の本格稼働を開始しました。

厨房分野では、ビルトインコンロの販売台数は横ばいだったものの中高級比率が向上、レンジフードは販売チャネルの拡大により販売台数を前年比1.3倍と大きく伸長する結果となりました。以上により、国内事業全体で増収増益となりました。

（海外事業）

当連結会計年度の海外事業セグメントは、売上高が687億17百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益が10億31百万円（同70.3%減）となりました。

中国エリアにおいては、市況低迷が継続する中、厨房機器の拡販は好調に推移したものの、給湯機器は販売台数が減少、暖房機器の販売も減速し、素材価格の高騰により利益が減少しました。北米エリアにおいては、高効率給湯器をはじめタンクレス給湯器の販売台数は引き続き伸長したものの、暖房機器の販売不振が継続しました。豪州エリアにおいては、ヒートポンプ給湯機や業務用給湯器の販売が好調に推移しました。以上により、海外事業全体では減収減益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動におきましては、主に棚卸資産の減少等により、営業活動により得られた資金は86億18百万円（前年同期は18億68百万円の支出）となりました。一方、投資活動におきましては、主に有形固定資産の取得による支出等により、投資活動により支出した資金は59億96百万円（前年同期比3億32百万円増）となりました。また、財務活動におきましては、主に配当金の支払いによる支出等により、財務活動により支出した資金は24億77百万円（前年同期比7億58百万円減）となりました。

この結果、当連結会計年度末における連結ベースの資金は、273億46百万円と前連結会計年度末と比べ21億87百万円の増加となりました。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や部品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金、設備投資及び長期運転資金については自己資金を基本としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は84億74百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者は見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現状等を考慮して合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。但し、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

当社グループの重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、財政状態又は経営成績に対して特に重大な影響を与える会計上の見積り及び判断が必要となる項目は以下のとおりです。

a. 関係会社株式の評価

当社グループは、取得した関係会社株式に含まれるのれん、商標権及び顧客関連資産について、被取得会社の事業計画・ロイヤリティ料率・既存顧客の減衰率等を基礎とした将来期待されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。事業計画等は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合、関係会社株式の評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

関係会社株式の評価につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産を将来の回収可能性に基づき計上しております。回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得を慎重に見積もり、実現可能性の高い継続的な税務計画を作成検討し、回収可能性が低いと考えられるものについては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産は、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により課税所得の見積りを減額した場合等には繰延税金資産を取り崩す必要が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

c. 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、製品保証引当金を計上しております。製品保証引当金は、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額又は個別に見積もり可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、引当金の変更が必要となる可能性があります。

d. 固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については、製品及び市場の類似性を考慮し、主として管理会計上の収支管理単位で区分しております。遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングしております。固定資産の回収可能価額については、各グループの単位で将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等を見積もっておりますが、市場の動向や為替変動などの経済環境、会社の事業計画の悪化等により将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「新しい幸せを、わかすこと。」をグループミッションとして掲げ、人々の豊かな暮らしと、地球への貢献を両立できる社会の実現に向けた研究開発に取り組んでいます。各分野で最先端技術を駆使しながら、環境配慮型商品の開発や、社会課題解決型商品の開発を進めております。また、AI（人工知能）やIoT（Internet of things）に代表される情報化社会の進展に対応した技術革新に注力してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は4,614百万円であり、製品分野別に記載しております。

（1）目的

- ・ 持続可能な社会の実現に向けたカーボンニュートラル化への適応
- ・ 社会課題解決に向けた商品、技術の付加価値向上

（2）課題

- ・ カーボンニュートラル化に向けた商品技術開発
- ・ 社会課題解決型の商品技術開発
- ・ 設計品質の向上

（3）体制

温水空調分野は明石、厨房分野は大阪を拠点に、国内外、住宅非住宅事業の研究開発活動を行っています。

環境性能の向上と次世代エネルギーへ対応するため、高度専門技術者の獲得、及びヒートポンプ系商品開発設備の増設を行うなど、強化分野へ戦略的にリソースをシフトしています。また、包括連携協定を締結した国立大学法人神戸大学との共同開発を進め、社会実装に向けて取り組んでいます。

（4）研究開発成果

（温水空調分野）

- ・ 水素100%燃焼給湯器の実証実験開始

当社は2023年12月に開発した水素100%燃焼の家庭用給湯器の社会実装と、水素インフラ整備後の早期市場導入に向けて、神戸高等専門学校にて実証実験を開始しました。また、豪州エネルギーインフラ会社であるATOC社でも実証実験を開始しています。

- ・ 北米全一次3rdモデル開発

北米市場向けに、熱効率の高い全一次空気燃焼方式給湯器のモデルチェンジを2024年11月に行いました。従来機よりも熱効率をさらに向上させ、Bluetooth接続による簡単施工といった新機能も搭載しています。これにより、北米のタンク式給湯器市場に対して、より環境負荷の少ないタンクレス給湯器の普及を促進しています。

- ・ 海外ヒートポンプ商品の開発

豪州では既にヒートポンプ給湯器を開発・発売していますが、それに続き、ODM採用ではありますが、北米でもヒートポンプ商品の発売を開始しました。このように、環境への配慮とエネルギー選択の幅を広げる取り組みを進めています。

- ・ 浴室暖房乾燥機「シャーン」

2023年に開発したオゾン水除菌ユニット“AQUAOZONE”を搭載した浴室暖房乾燥機「シャーン」を開発しました。オゾン水散布により、ピンク汚れや黒カビの原因となる菌の発生を抑制することができ、ラク家事に貢献します。

- ・ 業務用オイルボイラー「MBX」

業務用オイルボイラー「MBX」を38年ぶりにモデルチェンジしました。安全機能を追加搭載、お客さまに安心して使って頂くことに拘りました。また従来設計からの変更点・変化点に着目して心配点を導き出し、起こり得る問題を開発段階で発見、トラブルの未然防止につなげる事で設計品質の向上に取り組ましました。

温水空調分野における研究開発費は4,456百万円であります。

(厨房分野)

・ガスビルトインコンロ『Mikke(ミッケ)』『Fami(ファミ)』

カーボンニュートラル化に向けた商品技術開発として、ビルトインコンロ「Orche(オルシェ)」に搭載されている業界最高のエネルギー消費効率を誇る「スマートエコバーナー」を採用し、環境性能に配慮しました。グリル庫内への油はねを99.9%カットする専用グリル容器の面積は従来品より約15.5%拡大し、調理性能が向上しました。

社会課題解決型の観点では、お手入れしやすいガラストップを備え、使いやすさとお求めになりやすい価格を両立させたコンロとなっており、グリルに“無水両面焼：オートグリル機能”を搭載したモデル「Mikke」、 “無水両面焼”を搭載したモデル「Fami」の2種を展開しました。

両モデルに共通して、トッププレートはフラットエッジ仕様に刷新した「つやめきガラス」を採用し、上質感を演出。さらに、バーナー間の距離を従来品より広げることで、調理時の利便性を向上させました。

設計品質の向上としては、先のスマートエコバーナーによる小径化を実現したことで、鍋外への炎あふれを低減させ、調理中の安全性を向上させました。

厨房分野における研究開発費は158百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資額は104億25百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

国内事業	海外事業	合計
5,989	4,436	10,425

国内事業では、明石本社工場等の生産設備ならびに基本設備の整備、更新のための投資、新製品金型投資及び基幹システム等ソフトウェア及び機器への投資が主な内容であります。

海外事業では、能率（中国）投資有限公司等の生産設備ならびに研究開発設備の整備が主な内容であります。所要資金は、自己資金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
明石本社工場 (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	温水機器 生産設備	2,477	2,985	4,760 (118,610)	-	742	10,965	611 (34)
明石工場 (兵庫県明石市)	国内事業	温水機器 生産設備	324	107	363 (29,766)	-	114	909	46 (2)
加古川工場 (兵庫県加古川市) (注)4	国内事業	物流施設	1,080	57	127 (43,281)	-	11	1,276	28 (1)
つくば工場 (茨城県土浦市) (注)4	国内事業	機器生産設備	283	26	487 (33,000)	-	4	802	3 (1)
本社開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	499	11	- (-)	-	20	530	240 (16)
環境機器開発センター (兵庫県明石市)	国内事業 海外事業	研究開発設備	607	13	- (-)	-	45	666	172 (5)
総合研修センター (兵庫県明石市)	国内事業	教育研修施設	293	8	- (-)	-	7	310	24 (1)
本社 (神戸市中央区) (注)2	国内事業 海外事業	統括業務施設	17	-	- (-)	-	7	25	42 (8)
東京支店他 国内販売事業所 (注)2	国内事業	販売・物流設 備	723	197	1,073 (12,431)	-	123	2,117	872 (132)

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大成工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市他)	国内事業	温水機器 生産設備	693	499	675 (14,619)	70	30	1,969	233 (9)
信和工業(株)	本社・工場 (兵庫県明 石市)	国内事業	温水機器 生産設備	310	385	- (-)	27	33	756	178 (26)
(株)ハーマン (注)4	本社・工場 (大阪市此 花区他)	国内事業	厨房機器 生産設備	124	241	- (-)	40	116	523	367 (50)
(株)アールビー (注)3、4	本社・工場 (茨城県土 浦市)	国内事業	温水機器 生産設備	330	247	164 (29,980)	-	36	778	202 (50)
(株)多田スミス (注)4	本社・工場 (兵庫県朝 来市)	国内事業	厨房機器 生産設備	152	452	168 (32,460)	-	21	795	127 (91)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
能率(上海)住 宅設備有限公司	本社・工場 (中国上海 市)	海外事業	温水機器 生産設備	1,324	1,148	- [150,724]	-	449	2,922	598 (-)
東莞大新能率電 子有限公司	本社・工場 (中国東莞 市)	国内事業	温水機器等部 品 生産設備	93	25	- [-]	459	708	1,287	45 (149)
櫻花衛厨(中 国)股份有限公 司(注)4	本社・工場 (中国昆山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	1,346	101	- [137,103]	350	148	1,946	1,012 (-)
佛山市櫻順衛厨 用品有限公司 (注)4	本社・工場 (中国佛山 市)	海外事業	温水・厨房機 器等 生産設備	-	122	- [-]	503	60	686	201 (69)
Dux Manufacturing Limited	本社・工場 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	温水機器 生産設備	-	1,127	- (-)	16	50	1,194	170 (4)
Warapave Pty Ltd	本社 (オースト ラリア連邦 ニューサウ スウェール ズ州)	海外事業	不動産管理	1,205	0	69 (241,100)	-	-	1,274	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含めておりません。
2. 本社及び国内販売事業所の一部については建物を賃借しており、年間賃料の合計額は2,301百万円であります。
3. 土地と建物の一部を非連結子会社の(株)カシマに賃貸しております。
4. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
5. 土地面積の[]は、土地使用権に係る面積であります。
6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要予測、販売動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては予算委員会において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	生産設備等の 整備・更新等	百万円 3,760	百万円 187	自己資金	2022年12月	2025年12月	注
当社各工場	兵庫県明石 市他	国内事業 海外事業	金型	百万円 1,774	百万円 -	自己資金	2025年1月	2025年12月	注
能率（中 国）投資有 限公司	中華人民共 和国上海市	海外事業	生産及び研究開 発設備	百万円 200	百万円 115	自己資金	2022年11月	2026年3月	設備の新 設

(注) 主として、原価低減及び品質向上を図るものであり、生産能力の増加は殆どありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,369,000
計	156,369,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,554,930	48,554,930	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	48,554,930	48,554,930	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年3月30日	2017年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)7	当社取締役(社外取締役を除く)7
新株予約権の数(個)	35(注)1	89(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500	普通株式 8,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2016年4月15日 至 2046年4月14日	自 2017年4月15日 至 2047年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,429 資本組入額 1株当たり 715(注)2	発行価格 1株当たり1,602 資本組入額 1株当たり 801(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2018年3月29日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)6	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	104(注)1	140(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,400	普通株式 14,000
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。	
新株予約権の行使期間	自 2018年4月14日 至 2048年4月13日	自 2019年4月13日 至 2049年4月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり1,499 資本組入額 1株当たり 750(注)2	発行価格 1株当たり1,340 資本組入額 1株当たり 670(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2020年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)5
新株予約権の数(個)	309(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,900
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年4月11日 至 2050年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり816 資本組入額 1株当たり408(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(注)5.に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3.に準じて決定する。

5. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で当社が既に発行済みの新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2024年2月29日 (注)	2,242	48,554	-	20,167	-	22,956

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	209	164	8	9,297	9,729	-
所有株式数 (単元)	-	119,321	6,336	140,114	85,516	23	133,736	485,046	50,330
所有株式数の割合(%)	-	24.60	1.31	28.89	17.63	0.00	27.57	100	-

(注) 1. 金融機関には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式330,900株(3,309単元)が含まれております。

2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式330,900株(3,309単元)を除く自己株式1,954,556株は、「個人その他」に19,545単元、「単元未満株式の状況」に56株含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	4,592	9.85
ノーリツ取引先持株会	神戸市中央区江戸町93番地	2,246	4.82
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,739	3.73
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番地1号	1,612	3.46
(株)長府製作所	山口県下関市長府扇町2番1号	1,520	3.26
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,500	3.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505 103 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,444	3.10
ノーリツ従業員持株会	神戸市中央区江戸町93番地	1,287	2.76
日本電気硝子(株)	大津市晴嵐二丁目7番1号	1,119	2.40
TOTO(株)	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	1,100	2.36
合計	-	18,161	38.97

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、自己株式に含まれておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,954,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,550,100	465,501	-
単元未満株式	普通株式 50,330	-	-
発行済株式総数	48,554,930	-	-
総株主の議決権	-	465,501	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式が330,900株(議決権3,309個)含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱ノーリツ	神戸市中央区江戸町93番地	1,954,500	-	1,954,500	4.03
計	-	1,954,500	-	1,954,500	4.03

(注)「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式330,900株は、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,010	699,643
当期間における取得自己株式	2,752	251,058

(注)当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,242,721	3,464,732,576	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の付与)	24,000	42,000,000	-	-
(第三者割当による自己株式の処分)	462,200	747,839,600	-	-
保有自己株式数	1,954,556	-	1,957,308	-

- (注) 1. 当事業年度における消却の処分を行った取得自己株式は、2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年2月29日に実施した自己株式の消却であります。
2. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2024年2月14日開催の取締役会決議により株式給付信託(従業員持株会処分型)の導入に伴い、2024年3月12日に実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
3. 当事業年度における保有自己株式数には、株式給付信託(従業員持株会処分型)に係る信託口が保有する株式数は含まれておりません。
4. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・売渡による株式数及び株式給付信託(従業員持株会処分型)に係る信託口が保有する株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけております。配当につきましては継続的かつ安定的に実施することを基本とし、2024年度から2026年度までの3ヵ年につきましては、連結配当性向50%もしくは連結純資産配当率(DOE)2.5%のいずれか高い方を目標とし、株主の皆様への更なる利益還元を努めてまいります。また、自己株式の取得につきましては、引き続き機動的に実施を検討いたします。内部留保金につきましては、企業価値の増加を図るために、環境に対応した新技術の研究開発、品質保証体制の整備・拡充、新規事業の開拓等を中心に効率的に活用してまいります。なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

当期の配当につきましては、2024年2月14日に公表いたしました配当予想の修正を維持し、1株につき中間配当金33円、期末配当金36円を合計した年間配当金69円となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月8日 取締役会決議	1,537	33
2025年3月27日 定時株主総会決議	1,677	36

- (注) 1. 2024年8月8日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式425,500株に対する配当金14百万円が含まれております。
2. 2025年3月27日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式330,900株に対する配当金11百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つであると認識し、株主をはじめ従業員、ビジネスパートナー、お客さま、社会等のステークホルダーに対する事業活動を通じた企業価値向上を目指しております。経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に向上させるためにも、経営の健全性及び透明性を高めるとともに意思決定の迅速化及び経営判断の最適化を図るべく体制を整備し、諸施策を適宜実行していくことが必要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

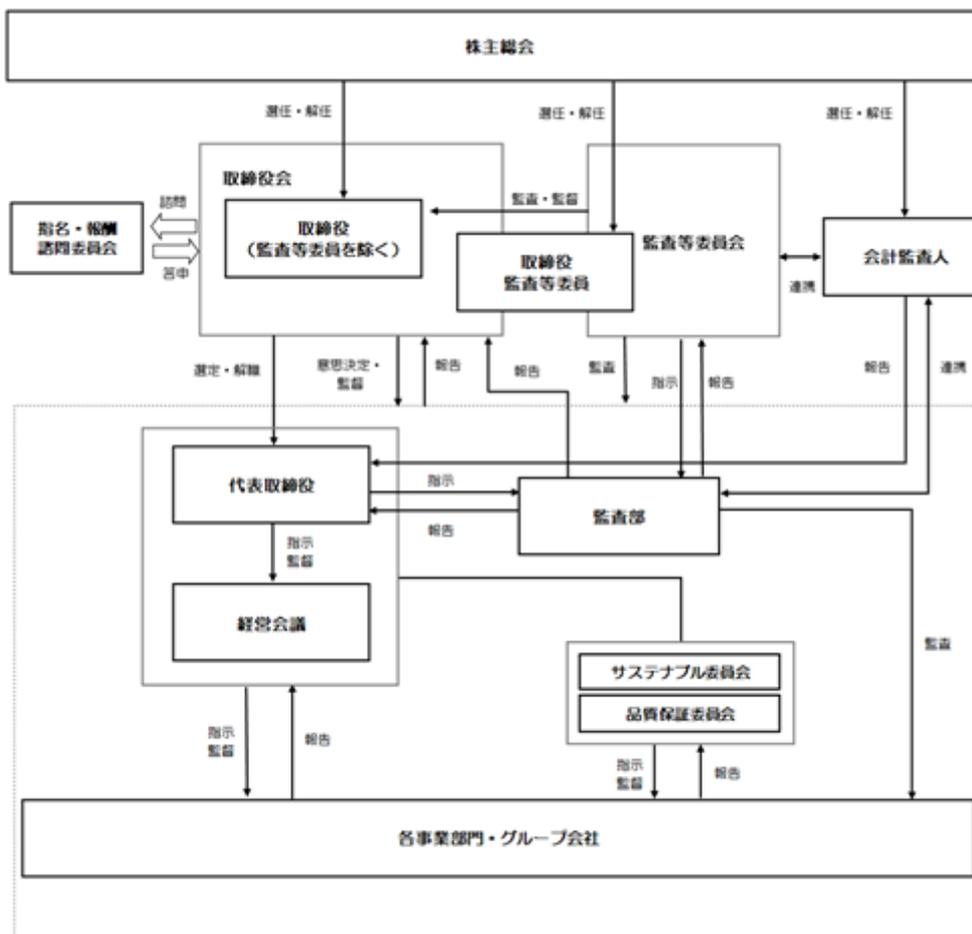
当社は、監査等委員会設置会社の体制を選択しております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択し、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与すること等によって、取締役会の監査・監督機能を一層強化するとともに、意思決定の迅速化及び中長期視点の議論の更なる充実を図っております。

取締役会につきましては、独立役員である3名の社外取締役を選任することで、取締役会の社外取締役比率を3分の1以上としております。これにより取締役会の独立性を確保し、経営判断の合理性を確保するとともに、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映しております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては、取締役会における議論に積極的に貢献するために、定時取締役会前に開催される監査等委員会に出席し、情報交換及び認識共有を図っております。また、任意の諮問機関として、社外取締役3名及び社内取締役1名の計4名で構成する指名・報酬諮問委員会を設置し、常勤監査等委員がオブザーバーとして参加することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員である取締役を選任することで、独立した立場から業務執行の監査及び監督を行ってまいります。また、常勤監査等委員である取締役は、一部関係会社の監査役を兼務することなどによって、グループ全体の経営も監視することができる体制となっております。加えて、監査等委員会には監査部及び総務法務部が出席し、監査部は随時内部監査状況の報告を、総務法務部は適宜社内内で発生した報告すべき事象の報告をそれぞれ行っております。

以上により、当社におけるコーポレート・ガバナンスの実効性が確保できると判断し、現体制を選択しております。



イ．取締役会の活動状況

当社の取締役会は、5名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び3名の監査等委員である取締役で構成し、毎月開催される定時取締役会や必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行の監督及び重要な業務執行の意思決定を行っております。

当事業年度の取締役会の構成及び各取締役の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。なお、2024年における取締役会の構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名（うち1名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の9名であります。

役職名	氏名	開催回数及び出席回数	出席率
代表取締役社長	腹巻 知	15回 / 15回	100%
取締役	廣澤 正峰	15回 / 15回	100%
取締役	竹中 昌之	15回 / 15回	100%
取締役	廣岡 一志	15回 / 15回	100%
取締役	池田 英礼	15回 / 15回	100%
社外取締役	尾上 広和	14回 / 15回	93%
取締役（監査等委員）	平野 直樹	12回 / 12回	100%
社外取締役（監査等委員）	正木 靖子	15回 / 15回	100%
社外取締役（監査等委員）	谷 保廣	15回 / 15回	100%
取締役（監査等委員）	綾部 剛	3回 / 3回	100%

（注）平野 直樹氏は2024年3月28日開催の第74回定時株主総会で選任されたため、また綾部 剛氏は同総会をもって退任したため、他の取締役と開催回数が異なります。

（主な議案の概要）

- ・ 中長期経営戦略関連
- ・ ガバナンス・サステナビリティ関連
- ・ 決算・業績・財務関連
- ・ 人事・報酬関連

ロ．監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、毎月開催される定時監査等委員会で、取締役会に上程される議案を事前に審議しております。監査等委員である取締役は、業務執行の監督及び監督に留まらず、株主からの受託責任と考える中長期的な企業価値向上を図るために、独立した客観的な立場から、取締役会において能動的かつ積極的に意見を述べております。

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役で構成することにより強固な独立性を有しております。また、常勤監査等委員である社内取締役は、取締役会以外にも経営会議等の重要な会議体への出席、拠点の往査、部門面談等による高度な情報収集体制を確保しております。

なお、監査等委員会の活動の詳細につきましては、後掲「（3）監査の状況」に記載しております。

八．指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は、代表取締役及び取締役の指名・報酬にかかる客観性・説明責任を強化するため、独立した任意の委員会として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会の構成は、委員総数4名中、独立社外取締役が3名、社内取締役が1名であります。4名中3名を独立社外取締役とすることにより、委員会全体としての取締役会からの独立性・客観性を確保しております。また、同委員会には、選任と報酬の妥当性及びプロセスを客観的に確認するため、常勤監査等委員がオブザーバーとして参加しております。

当事業年度の同委員会の構成及び各委員の出席状況ならびに活動状況は以下のとおりであります。

構成	氏名	開催回数及び出席回数	出席率
委員長	尾上 広和	12回 / 12回	100%
委員	正木 靖子	11回 / 12回	92%
委員	谷 保廣	12回 / 12回	100%
委員	腹巻 知	11回 / 12回	92%

(主な審議事項等の概要)

- ・サクセッションプランの検討
- ・取締役・執行役員昇格の選考及び取締役会への答申
- ・役員評価制度改定の検討

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、経営の強化を実現するための内部統制の目的を、業務の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業経営に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全と考え、以下の体制にて内部統制システムを整備しております。

1) 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、コンプライアンスを法令、定款、社内規程及び社会規範等の遵守も含めた「企業倫理の遵守」と定義し、当社グループの役員及び従業員を対象に「ノーリツグループ行動基準」を制定して、その遵守を図る。
- ・当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として企業倫理担当役員（CCO）を選任し、コンプライアンス経営を推進する。
- ・当社グループの各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、法務担当部門に報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
- ・当社の法務担当部門が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部門への指示等を行う。
- ・当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しコンプライアンスの監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ・当社グループは、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を構築する。
- ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、業務の改善に努める。

- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部門は同規程において定める。
 - ・当社の重要情報については、「秘密情報管理規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社において取り扱う個人情報については、「個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社グループが保有する情報資産については、「ノーリツグループ情報セキュリティ基本規程」に基づき、適切に管理する。
 - ・当社において発生または決定した重要事実については、法令等及び当社が定める「情報開示ガイドライン」に基づき判断・決定し、適時適切に開示する。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、「サステナブル委員会」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策等を検討して各部門へ指示等を行う。特に、品質問題については、「品質保証委員会」において、当社グループ品質に関する重要事項について審議・決定するとともに、品質保証担当部門が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
 - ・当社は、「危機管理規程」及び「リスクマネジメント規程」を制定し、企業リスクの事前回避または発生時の損害最小化、戦略リスクへの適切な対応のために、全社リスク統括責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制整備の活動を推進する。
 - ・当社の監査担当部門が、当社グループ各部門に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
 - ・経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
 - ・経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の機能強化ならびに職務の効率性を確保する。
- 5) 当社子会社の業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、当社子会社の取締役が「関係会社管理規程」「危機管理規程」等の当社社内規程に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生等した場合には直ちに、当社の関連当事者または関連部門に報告することができる体制を整備する。
 - ・当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、「関係会社管理規程」に基づき、当社の経営企画部門によりグループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い当社子会社の経営を支援する体制、ならびに所定の当社部門により当社子会社の業務執行に対する支援及び管理を行う体制を整備する。
- 6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員から当該使用人への指示の実効性等を考慮し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
 - ・当社が監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行うこととする。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす可能性のある事項について、会議等においてまたは緊急を要する場合はその都度、監査等委員に報告する。また、監査等委員は、必要に応じいつでも、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ・当社の企業倫理担当役員は、「ノーリツホットライン運用規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。当社グループは、内部通報窓口でコンプライアンス違反を通報した者に対し、通報したことを理由としたいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。

- ・当社は、監査等委員が職務上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上した上で支払うものとするが、監査等委員が緊急または臨時に支出した費用であって事後において償還を請求された場合にも、原則としてこれを負担する。
- ・当社は、監査等委員より取締役会以外のその他重要会議への出席を求められた場合及び会議等の付議資料、議事録、業務執行の意思決定に関する資料、その他重要な書類の閲覧を求められた場合、これに応じる。
- ・当社は、監査等委員会より代表取締役との意見交換を求められた場合、これに応じる。また、監査等委員会が当社の監査担当部門に対して指示・報告を求めることができる体制を整備する。

7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「危機管理規程」等のリスク関連規定を整備し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築しております。また、各本部においてリスク管理推進者を定めることで、各部門においてリスクマネジメント活動が浸透する体制を整備しております。その中で、事業リスクと戦略リスクを含めた全てのリスクについて評価を実施した上で、重要リスクを特定し、当該重要リスクへの対応を進めております。加えて、子会社においても同様にリスク管理体制の整備を進めております。

ハ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の取締役は「関係会社管理規程」等の社内規程に定められた重要な情報について、関連当事者及び関連部門へ定期的に報告を行っております。また、「関係会社管理規程」において「関係会社レポートライン」を整備しており、問題事象の発生時または発生可能性の予見時に、子会社が当社に対して迅速に必要な情報を伝達するルールが明確化されております。

所定の当社部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する支援及び管理業務を行っており、子会社の組織体制・事業運営に関する共通基準を定めた「マネジメントブック」に基づき、国内外の子会社におけるマネジメントの標準化を推進しております。

加えて、子会社の取締役等の職務の執行における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社において事前確認または決裁を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材確保、職務執行の萎縮防止のため、当社及び当社子会社（米国及び豪州の子会社を除く。）の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受けることによって被る損害について填補します。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由がございます。なお、保険料は特約部分も含め全額当社の負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はございません。

ヘ．取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト．自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式会社への支配に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

当社は1951年3月、創業とともに「能率風呂」を世に送り出し、その後半世紀以上にわたり「お湯」をキーワードに生活設備機器を提供し続けてまいりました。

現在、当社及び国内外の関係会社により構成される当社グループでは、温水機器、ビルトインコンロ、暖房・空調機器等の各製品・部品の製造・販売事業及びこれらに付帯する事業を行っております。

当社は創業以来、神戸市に本社を置き、また1962年には隣接する明石市に工場を完成させ、両市を中心とし地域に密着した企業としてその恩恵を受けるとともに地域の発展に貢献もしてまいりました。この間、当社はグループとして米国・中国等の海外への進出も含め事業領域を広げつつ、事業規模も拡大してまいりましたが、当社グループが製造・販売する生活設備機器は、今やライフラインの一端を担い、皆様の生活基盤として重要な役割を果たすまでになっており、当社グループの社会的使命は大きく、公共性が高いと自負しております。

さて、資本市場のグローバル化が進展する中、日本における企業買収も今後ますます増加するものと思われる。そのような中、他の製造業と同様、新たな基礎的技術を研究・開発し、これを商品化するまでには長い年月を要する当社においては、中長期的なビジョンに基づいた経営が当社株主の皆様全体の利益、同時に当社商品・サービスの利用者である皆様の利益にも繋がると考えております。

しかし、当社株式の大規模買付者が出現した場合、当社株主の皆様が、当社の企業価値及び具体的な買付提案の条件・方法等について十分に理解された上で、当該買付行為に応じるか否かの決定・判断を短期間のうちに適切に行うことは、極めて困難であると考えられます。

そこで、上述した事情を踏まえた上で、今後想定される「当社株式の大規模買付行為」について、大規模買付者に対してその目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と十分な熟慮期間の確保を要請することにより、当社株主の皆様へ適切な判断をしていただくための措置として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収への対応方針)」(以下、「本対応方針」といいます。)を策定し維持することが必要であると考えます。

当社は、大規模買付行為の是非は当社株主の皆様へ判断に任ずるという考え方を基本に、当社の企業理念に立脚した、開かれた経営を進めてまいります。以上のような取組みにより、当社は今後もさらなる株主重視の経営を推進し、企業価値の最大化を図ってまいります。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、あらゆる大規模買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。しかし、大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを強要して株主に不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模買付行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会による検討・代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、必ずしも対象会社の企業価値、ひいては、株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。そのような大規模買付行為に対しては、当社としてこのような事態が生ずることのないように、予め何らかの対応方法を講ずる必要があると考えます。もっとも、そのような大規模買付行為以外の大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。

このように、最終的な判断が当社株主の皆様へ委ねられるべき場合において、大規模買付行為に対して当社株主の皆様が適切な判断を行うためには、当社株主の皆様へ十分な情報提供がなされ、かつ十分な熟慮期間が与えられる必要があります。このような観点から、本対応方針は、大規模買付者に対して、以下に述べるような情報提供を行った上で、当社株主の皆様のための熟慮期間が経過するまでは大規模買付行為を開始しないよう求めることを基本としております。

なお、当社株主の皆様がこのような判断を行うための十分な情報提供という観点から、大規模買付者自身の提供する情報に加え、それに対する当社取締役会の評価・検討に基づく意見や、場合によっては当社取締役会による新たな提案も、当社株主の皆様にとっては重要な判断材料になると考えます。これは、当社グループ事業の沿革及び現状に鑑みれば、大規模買付者のみならず当社取締役会からも適切な情報提供がなされることが、当社株主の皆様が、当社の当面の事業運営については長期的視点に立った経営に有形無形の影響を与え得る大規模買付行為の買付対価をはじめとした諸条件の妥当性等を判断する上で役立つものと考えられるからです。このような観点から、当社取締役会としては、当社株主の皆様により適切な判断をしていただけるよう、大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報提供を求め、かかる情報提供がなされた後、当社取締役会においてこれを評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表いたします。そして、当社取締役会が必要と判断した場合は、大規模買付者との交渉や当社株主の皆様への代替案の提示を行うことといたします。

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為が、これを具体化した一定の合理的なルールに従って進められることが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は当該ルール違反のみをもって、対抗措置を講じることができるものとしております。上記の基本的な考え方に照らし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないこと自体が、当社株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間の確保に対する脅威であり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものと考えられるからです。また、当該ルールを予め設定し透明性を図ることは、当該ルールを設定していない場合に比して、大規模買付者の予見可能性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うような大規模買付行為に対してまで萎縮的効果を及ぼし、これを制限してしまう事態を未然に防止できることにもなると考えております。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当該対抗措置により、結果的に大規模買付者を含む特定株主グループ及び特定株主グループに属する者になるうとする者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生させる可能性があります。

本対応方針の有効期間は、2028年に開催される当社定時株主総会後、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合は、本対応方針はその時点で廃止されるものとし、当社の株主総会において本対応方針を変更する旨の決議がなされた場合、本対応方針はその時点で変更されるものとします。

また、本対応方針については、本年以降、当社定時株主総会の終結後最初に開催される当社取締役会において、その継続、廃止または変更の是非につき検討・討議を行います。

従って、本対応方針は、当社株主の皆様のご意向に従って随時これを廃止または変更させることが可能です。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他本対応方針に関連する法令もしくは金融商品取引所の規程の新設・改廃が行われ、かかる新設・改廃を本対応方針に反映させることが適切である場合、または誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切である場合には、本対応方針の形式的もしくは技術的な修正または変更を行うことができるものとします。

本対応方針の廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会または特別委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って、速やかに当社株主の皆様に対して開示いたします。

八．不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針は、以下の1)から6)に記載のとおり合理性のある内容となっております。すなわち、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、

必要性・相当性確保の原則)を充足し、また、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」の定める3つの原則(企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則)、および、東京証券取引所が2015年6月1日に公表した買収への対応方針に関するコーポレートガバナンス・コード(2021年6月11日最終改訂)の原則(原則1-5および補充原則1-5)の趣旨を踏まえた内容となっております。

1) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

2) 株主の合理的意思に依拠したものであること

当社は、2025年3月27日開催の当社定時株主総会において、本対応方針を議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただいております。

また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、対抗措置の発動に対する当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

3) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応方針の運用に関し、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しております。

また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外役員、弁護士、公認会計士、税理士、もしくは学識経験者、他社経営者、または投資銀行業務もしくは当社の業務領域に精通している者等の中から当社取締役会が選任しております。

4) 合理的な客観的発動要件の設定

本対応方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

5) 取締役の恣意的判断防止のための措置

本対応方針は、当社取締役会は対抗措置の発動の可否について、判断の公正さを担保された特別委員会の勧告に従うように設定されており、また、株主意思の確認手続きを実施する場合には、株主総会を開催し対抗措置の発動に対して株主の皆様の意思を直接反映することにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための厳格な仕組みを確保しているものといえます。

6) デッドハンド型やスローハンド型の対応方針ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型の対応方針(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない対応方針)ではありません。

また、当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としており、本対応方針はスローハンド型の対応方針(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針)でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	腹巻 知	1959年4月 16日生	1983年4月 当社入社 2009年2月 信和工業㈱代表取締役社長 2011年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2014年9月 当社常務執行役員研究開発本部長 2015年3月 当社取締役兼常務執行役員研究開発 本部長 2019年1月 当社取締役兼専務執行役員国内事業 本部長 2020年10月 当社代表取締役社長(現)	注4	36
取締役兼 専務執行役員 国内事業統括本部長	竹中 昌之	1963年9月 24日生	1992年1月 当社入社 2004年3月 ㈱ハーマン取締役企画管理統括部 長 2011年6月 ㈱ハーマン常務取締役管理本部長 2012年1月 当社管理本部総務部長 2013年10月 ㈱エスコアハーツ代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員 2017年1月 当社上席執行役員管理本部長 2017年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長 2019年1月 当社取締役兼常務執行役員経営管 理本部長 2020年10月 当社取締役兼常務執行役員企画管 理本部長 2021年3月 当社取締役兼専務執行役員企画管 理本部長 2023年7月 当社取締役兼専務執行役員国内事 業統括本部長(現)	注4	21
取締役兼 専務執行役員 プロダクツ統括本部長	吉本 厚志	1965年10月 21日生	1989年4月 当社入社 2009年7月 当社商品事業本部新エネルギー事業 推進部長 2017年1月 当社研究開発本部蓄熱システム商品 開発部長 2019年1月 当社執行役員研究開発本部副本部長 2021年10月 当社常務執行役員研究開発本部長 2025年1月 当社常務執行役員プロダクツ統括本 部副統括本部長 2025年3月 当社取締役兼専務執行役員プロダク ツ統括本部長(現)	注4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 常務執行役員 海外事業統括本部長 能率(中国)投資有限公司董事長、 能率香港有限公司董事長、 Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長、 Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長、 佛山市櫻順衛厨用品有限公司董事長	池田 英礼	1971年7月 18日生	1996年4月 当社入社 2015年3月 当社マーケティング統括部温水企画室長 2016年1月 ㈱ハーマン代表取締役社長 2017年9月 当社経営企画室長 2018年1月 当社執行役員経営企画室長 2019年1月 当社執行役員経営企画部長 2020年10月 当社常務執行役員グローバル本部長 2021年1月 Noritz USA Corporation Chairperson NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director 能率(中国)投資有限公司董事長 (現) 能率香港有限公司董事長(現) Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長 (現) Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長(現) 2022年3月 当社取締役兼常務執行役員グローバル本部長 2023年7月 当社取締役兼常務執行役員海外事業統括本部長(現) 2024年1月 佛山市櫻順衛厨用品有限公司董事長(現)	注4	9
取締役	野田 いづみ	1965年5月 18日生	2000年5月 ビーウィズ㈱入社 2016年1月 同社オペレーション本部長兼生活サービス本部長 2016年6月 同社執行役員オペレーション本部長兼生活サービス本部長 2017年6月 同社執行役員オペレーション本部長兼人材開発部長 2018年6月 同社CHO(ChiefHumanOfficer)兼CORO (ChiefOperationalRiskOfficer) 人材開発部長兼業務監査部長 2019年12月 同社CHO(ChiefHumanOfficer)人材開発部長 2021年12月 同社CHO(ChiefHumanOfficer)人事部長 2024年9月 同社フェロー(エキスパート役員) (現) 2025年3月 当社社外取締役(現)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	平野 直樹	1965年1月 11日生	1988年4月 当社入社 2016年1月 当社国内事業本部営業本部営業企画部長 2017年11月 関東産業㈱代表取締役社長 2019年7月 当社国内事業本部営業本部サービス事業開発部お客さま室長 2020年7月 当社国内事業本部マーケティング部サービス事業開発部お客さま室長 2020年10月 当社マーケティング本部サービス事業部お客さま室長 2021年1月 ノーリツリビングクリエイト㈱代表取締役社長 2023年4月 ノーリツリビングクリエイト㈱顧問 2023年7月 当社監査等委員会室長 2024年3月 当社取締役 常勤監査等委員(現)	注5	2
取締役 監査等委員	谷 保廣	1956年10月 11日生	1981年10月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1985年4月 公認会計士登録 1986年4月 公認会計士 谷会計事務所代表(現) 2003年5月 税理士登録 2004年9月 北京中央財經大学院客員教授 2006年4月 学校法人グロービス経営大学院教授(現) 2018年6月 ワールド・モード・ホールディングス㈱社外監査役 2020年6月 ロート製薬㈱社外監査役(現) 2021年3月 当社社外取締役 監査等委員(現) 2024年6月 不二製油グループ本社㈱社外取締役 監査等委員(現)	注6	-
取締役 監査等委員	伊藤 三奈	1967年3月 2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 2004年1月 同法律事務所パートナー 2020年1月 同法律事務所特別顧問 2020年5月 ZENMONDO㈱設立 代表取締役CEO(現) 2020年6月 ㈱シーボン社外監査役 2021年6月 国際紙バルブ商事㈱(現KPPグループホールディングス㈱)社外取締役 監査等委員 2022年6月 KPPグループホールディングス㈱社外取締役(現) 2024年4月 ガイドーグループホールディングス㈱社外取締役(現) 2024年5月 Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所所長(現) 2025年3月 当社社外取締役 監査等委員(現)	注6	-
				計	72

- (注) 1. 2019年3月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役野田いづみは、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役谷保廣及び伊藤三奈は、監査等委員である社外取締役であります。
4. 2025年3月の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 2025年3月の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2025年3月27日)現在における取得株式数を確認することができないため、2025年2月28日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 当社は、2006年3月30日より業務執行体制を明確化するために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職	
竹中 昌之	専務執行役員	国内事業統括本部長
吉本 厚志	専務執行役員	プロダクツ統括本部長
池田 英礼	常務執行役員	海外事業統括本部長、能率(中国)投資有限公司董事長、能率香港有限公司董事長、Sakura(Cayman)Co.,Ltd.董事長、Sakura China Holdings(H.K.) Co.,Ltd.董事長、佛山市櫻順衛厨用品有限公司董事長
井上 隆史	常務執行役員	海外事業統括本部アジア事業統括部部长
吉田 猛	常務執行役員	プロダクツ統括本部生産本部長
滝居 和弘	常務執行役員	国内事業統括本部営業本部長
岸 栄一	常務執行役員	経営企画本部長
蒔田 潤也	上席執行役員	国内事業統括本部厨房事業推進本部長、株式会社ハーマン代表取締役社長
楠 克博	上席執行役員	プロダクツ統括本部資材購買本部長、能率電子科技(香港)有限公司董事長、東莞大新能率電子有限公司董事長
森下 敦弘	上席執行役員	プロダクツ統括本部品質保証推進本部長
森脇 琢	執行役員	海外事業統括本部副本部長、Noritz USA Corporation Chairperson、NORITZ AUSTRALIA PTY LTD Director
宮原 貞	執行役員	国内事業統括本部事業開発部長、ノーリツリビングクリエイト株式会社代表取締役社長
森 栄介	執行役員	能率(中国)投資有限公司 董事・総経理
白波瀬 幸雄	執行役員	国内事業統括本部営業本部副本部長、関東支社長
山田 耕平	執行役員	プロダクツ統括本部研究開発本部長

は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

当社は、独立役員である社外取締役を3名選任しております。

社外取締役には豊富な経験と見識に基づき、当社の経営全般に対する意思決定への参画、及び経営の監督を行うこと、また、監査等委員である社外取締役には取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行に対する監査及び監督を独立した立場から行うことをそれぞれ期待しております。加えて、当該3名の独立役員である社外取締役は内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人と定期的に意見交換の機会を持ち、意思の疎通を図っております。

社外取締役野田いづみ氏は、デジタルテクノロジーを活用したアウトソーシング事業等を展開する企業の役員として、人事やサステナビリティ等の領域における豊富な経験と幅広い見識を有しております。なお、当該兼務先と当社との間に人的関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役谷保廣氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得及び北京中央財経大学院の客員教授就任といった経歴に基づくグローバル経営に関する豊富な見識を有しております。同氏は、公認会計士谷会計事務所代表、学校法人グロービス経営大学院教授、ロート製薬㈱社外監査役及び不二製油グループ本社㈱社外取締役 監査等委員を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

監査等委員である社外取締役伊藤三奈氏は、国際弁護士としてのグローバルビジネスに関する幅広い業務経験および法律に関する専門的知見、ならびに会社経営者としての実績を有しております。同氏は、Mina Arai-Ito外国法事務弁護士事務所所長、ZENMONDO㈱代表取締役、KPPグループホールディングス㈱社外取締役及びダイドーグループホールディングス㈱社外取締役を兼務しておりますが、いずれの兼務先も当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係はありません。

なお、当該独立役員である社外取締役3名と当社の間には、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

（独立社外役員選定基準）

当社は、独立社外役員を選任するための独立性に関する基準を明確にすることを目的として、2019年3月28日開催の取締役会の決議により「独立社外役員選定基準」を改定しております。その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される場合に、当該社外役員または当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断し、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれがないとは、次の各項目の要件の全てに当てはまらなないと判断される場合をいいます。

イ．当社及び関係会社との関係

- 1) 当社及び関係会社（以下まとめて「ノーリツグループ」という。）の現在の業務執行取締役または執行役員、支配人その他の使用人（以下まとめて「業務執行取締役等」という。）である者。
- 2) 独立社外役員就任前の10年間に於いて、ノーリツグループの業務執行取締役等であった者。但し、その就任前の10年間のいずれかの時に於いて当社の業務執行取締役でない取締役（以下「非業務執行取締役」という。）、監査役または会計監査人であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前の10年間に於いて、当社の業務執行取締役等であった者。

ロ．株主との関係

- 1) 当社の現在の議決権所有割合10%以上の株主（以下「主要株主」という。）、または主要株主が法人である場合には、当該主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近5年間に於いて、当社の現在の主要株主またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、理事、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ハ．経済的利害関係

- 1) 当社が現在主要株主である会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) ノーリツグループから直近3事業年度の平均で1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織、その他の業務執行者。
- 3) ノーリツグループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役員、執行役員またはその支配人その他の使用人であった者。

ニ．取引先企業及び得意先企業との関係

- 1) ノーリツグループから直近4事業年度のいずれかにおいて、年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- 2) ノーリツグループに対し、直近4事業年度のいずれかにおいて、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った者、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ホ．債権者との関係

- 1) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他大口債権者（以下「大口債権者等」という。）、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者。
- 2) 直近3年間において大口債権者等、またはその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、会計監査人、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。

ヘ．専門的サービス提供者との関係

- 1) ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
- 2) 直近3年間において、ノーリツグループの会計監査人である公認会計士または監査法人の社員、パートナーまたは従業員であって、ノーリツグループの監査業務を担当していた者。
- 3) 上記1)または2)に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、役員報酬以外に、ノーリツグループから、直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
- 4) 上記1)または2)に該当しない弁護士法人、法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、ノーリツグループから直近3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている者の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者。

ト．在任期間

当社において現在独立社外役員の取締役の地位にあり、かつその通算の在任期間が8年を超える者。

チ．近親者

上記イ．ないしト．までの各号に定めた者の配偶者または三親等内の親族もしくは同居の親族。

リ．その他

上記イ．ないしチ．までの各号に該当しない場合でも、その他の事由で恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれのある者。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席し、内部監査部門から定期的に報告を受けるほか、監査等委員である取締役は会計監査人との意見交換等を通じて連携をとり、監督又は監査の実効性を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。全監査等委員である取締役の3分の2を社外取締役とすることにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図っております。現在、監査等委員会委員長は、平野直樹常勤監査等委員が務めております。

平野直樹監査等委員は、当社営業企画部長・子会社の代表取締役社長・監査等委員会室長を歴任し、当社の事業を熟知したうえで、財務やガバナンス等の観点も含め客観的な立場で業務執行に対する監査などの職責を果たしております。

谷保廣監査等委員は、公認会計士および税理士としての専門的見地、ならびに米国テキサス大学にてMBAの取得および北京中央財経大学院の客員教授といったグローバル経営に関する豊富な見識を有しております。

伊藤三奈監査等委員は、国際弁護士としてのグローバルビジネスに関する幅広い業務経験および法律に関する専門的見地、ならびに会社経営者としての実績を有しております。

なお、監査等委員である取締役の監査業務を補助するための専任スタッフとして、1名を配置しております。

ロ．監査等委員会の活動状況

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	当事業年度の出席率		
	氏名	監査等委員会	取締役会
常勤監査等委員	平野 直樹	100% (11回/11回)	100% (12回/12回)
常勤監査等委員	綾部 剛	100% (3回/3回)	100% (3回/3回)
社外監査等委員	正木 靖子	93% (13回/14回)	100% (15回/15回)
社外監査等委員	谷 保廣	100% (14回/14回)	100% (15回/15回)

注) 1．取締役(監査等委員)平野直樹は、2024年3月28日第74回定時株主総会において就任したため、以降の監査等委員会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

2．取締役(監査等委員)綾部剛は、取締役(監査等委員)を退任した2024年3月28日第74回定時株主総会までの監査等委員会及び取締役会の開催回数と出席回数を記載しています。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催する他、必要に応じて随時開催しています。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間29分でした。年間を通じ次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

	件数	主な議案
決議	17件	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会の監査報告書、監査等委員となる取締役選任議案提出同意、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選任・報酬に対する意見、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、当社株式の大規模買付行為に関する方針継続の同意、内部統制システムの監査等委員会監査結果、監査等委員会室予算等
協議	1件	監査等委員の報酬
審議	26件	監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担案、監査等委員会の監査報告書案、監査等委員となる取締役選任議案提出同意案、取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者選任・報酬に対する意見案、会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、当社株式の大規模買付行為に関する方針継続の同意案、内部統制システムの監査等委員会監査結果案、取締役会議案、監査等委員会実効性評価結果等
報告	36件	監査等委員月次活動状況報告及び社長への提言、会計監査人との連携状況報告、内部監査・内部通報報告、監査等委員会実効性評価、有価証券報告書の監査、内部統制報告書の監査、監査等委員監査面談からの自己評価とリスク評価、内部監査計画等

2020年度より、監査等委員会の実効性について自己評価を実施し、実効性は確保されていると判断しました。実効性評価に基づいて、取り組むべき課題を定め、実効性向上に取り組みました。今後も一層の実効性向上に努めてまいります。

八．監査等委員の主な活動

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し意見の表明と勧告を行うとともに、取締役の職務の執行に関して適法性ならびに妥当性の観点から監査を行っています。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会には監査等委員中2名が委員として、同1名がオブザーバーとして参加している他、常勤の監査等委員である取締役は、経営会議等の重要会議や委員会に出席しています。

監査等委員全員による取締役及び各本部の本部長である常務執行役員及び上席執行役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。また、常勤監査等委員は社長との月次の面談において、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。加えて、1年間の監査計画の中で、執行役員以上全員を含む部門長との面談を実施している他、常勤監査等委員は一部グループ会社の監査役も兼任し、業務監査を行っています。

監査等委員会としては、当事業年度は主として、以下の点を重点監査項目として取り組みました。

- ・コンプライアンス重視の企業風土
- ・ノーリツグループの内部統制強化
- ・挑戦志向への企業風土改革

法令遵守と内部統制の強化と共に、中期経営計画『Vプラン26』と新規に設定したバリューズ「すべては挑戦からはじまる。」に基づき、挑戦できる企業風土・体制づくりができていくかについて、面談等を通して監査を行いました。

海外グループ会社においては、現地への往査を実施すると共に、リモートによる監査面談も合わせて実施しました。主要な課題として、海外の法令遵守状況について監査を行いました。また、重要課題の進捗状況の確認を行いました。

会計監査人と定期的な意見交換会等を開催しており、今期は全13回実施しました。その中で、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の項目・内容等の検討状況の報告を受け、課題の共有化と情報交換を図るとともに、意見交換を行っています。また、監査上の主要な検討事項（KAM）については、その選定過程や監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めた上で、事前に協議を行っています。

具体的な検討内容	月度											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
監査計画、監査報酬			○		○							
四半期レビュー報告					○			○			○	
棚卸立会											○	
ミーティング (情報交換・往査結果報告)										○		○
KAMの検討	○	○			○			○			○	
監査報告		○										
監査品質								○			○	
制度変更への対応		○						○				

内部監査部門の連携として、監査部へ指示を行うことができるよう規程に明記しており、監査計画は監査等委員会にて意見交換を行い監査等委員の意向を反映させています。また、監査部及び経営戦略統括本部との監査連絡会を月次で開催しています。

グループ会社監査役連絡会に海外グループ会社の監査役・監事も含めて4回開催し、情報連携と監査役・監事に必要な研修の実施等により、実効性のある監査の実施に努めています。

内部監査の状況

当社の内部監査は体制面では、代表取締役社長直轄の独立した組織として監査部（6名）を設置しております。監査の信頼性・実効性を確保するため、デュアルレポーティングラインを構築しており、監査部は代表取締役社長及び監査等委員会が必要と認めて行った指示を受け内部監査を実施し、監査結果について代表取締役社長のみならず、監査等委員会及び取締役会に対しても直接報告を行っております。

運用面では、監査部が監査等委員会及び内部統制部門と情報交換を実施したうえで年間監査計画を策定し、当社代表取締役社長が承認しております。また、リスクアプローチに基づき社内及び子会社の中から被監査部門を決定し、法令及び社内規程への準拠性、適法性、業務活動の有効性・効率性等の確認を実施し、指摘事項があれば、被監査部門に対して改善を指示しております。監査結果及びフォローアップ監査の結果は、当社代表取締役社長、監査等委員会、担当取締役、当該部門長及び子会社代表取締役社長にも報告するとともに、定期的に取り締役に報告しております。また、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

45年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

ハ．業務を執行した公認会計士

堀内 計尚
西 芳範

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意のもとに会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役、財務部及び監査部並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集した結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、有限責任 あずさ監査法人を再任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	10	76	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	10	76	-

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、「子会社向けの一般的管理事項の改訂と文書化」のための支援業務です。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	4
連結子会社	129	13	142	10
計	129	16	142	14

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務等に係るものです。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠及び水準などが適切であるかどうかについて審議した結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の代表取締役及び業務執行取締役の報酬は、基本報酬（月例報酬）、業績連動型年次現金賞与及び譲渡制限付株式報酬ならびに事後交付型業績連動型株式報酬の4つで構成されております。なお、社外取締役については、その職務に鑑み固定の基本報酬（月例報酬）のみを支給しております。

また、取締役会は、当事業年度の役員の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

（基本報酬）

基本報酬については、役位、職責及び在任年数に応じて、基準となる額を設けております。取締役会が、報酬諮問委員会の審議結果に基づき、当該事業年度の各取締役の個人業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定し、毎月25日に支給いたします。

（業績連動型年次現金賞与）

業績連動報酬である年次現金賞与の額については、企業価値及び業績の向上に対する貢献意識を高めることを目的に、経済情勢や当社の事業環境等を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益の1%を上限として、業績に応じて支給額の総額を決定しております。個別の支給額については、役位別に定められた比率に応じて決定し、事業年度終了後の当該事業年度にかかる決算取締役会で決定し、定時株主総会翌日に支給いたします。

（譲渡制限付株式報酬）

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるため、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（譲渡制限付株式）として割り当てております。なお、支給額を基本報酬の20%に設定し、定時株主総会後に開催される取締役会で決定し、毎年4月に支給いたします。

（事後交付型業績連動型株式報酬）

イ．制度の概要

当社は、事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的とするものであり、対象取締役に対し、連続する3事業年度（以下「評価期間」という。）の業績の数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、当該数値目標の達成割合に応じて算定される数の当社普通株式を、対象取締役の報酬等として付与する業績連動型の報酬制度です。なお、下記に定める報酬の算定方法が適正であることについては、任意の諮問機関である報酬諮問委員会に諮問し、全委員一致で適正である旨の回答を得ています。

□ . 当社株式の算定方法

以下の方法に基づき、本制度の対象取締役ごとの交付する株式数を決定します。

1) 交付する株式数（最終交付株式数）の算定方法

. 交付する株式数

各対象取締役に交付される最終交付株式数は、以下の算定式に従って、以下の上限数の範囲で算定されます。

算定式

最終交付株式数 = 評価後交付株式数 × 役務提供期間比率

評価後交付株式数 = 評価後交付株式数 a + 評価後交付株式数 b + 評価後交付株式数 c

評価後交付株式数 a = 基準交付ユニット数 a × 評価係数 a (100株未満切り上げ)

評価後交付株式数 b = 基準交付ユニット数 b × 評価係数 b (100株未満切り上げ)

評価後交付株式数 c = 基準交付ユニット数 c × 評価係数 c (100株未満切り上げ)

上限額及び上限株式数

全対象取締役に付与する金銭報酬債権（最終交付株式数に新株式発行又は自己株式処分に係る取締役会決議（以下「交付取締役会決議」という。）の日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を乗じた金額）の総額並びに最終交付株式数の総数の1年あたりの上限は、それぞれ、80百万円及び25,000株とする（当該上限に達した場合には、当該上限における最終交付株式数を各対象取締役の最終交付株式数の比率に応じて配分するものとする。）

. 個別の算定項目の説明

() 評価後交付株式数

基準交付ユニット数

基準交付ユニット数は、役位に従い定める以下の株式数とする。

なお、基準交付ユニット数 a、基準交付ユニット数 b、基準交付ユニット数 c は、各役位に応じた基準交付ユニット数に各基準交付ユニット数の割合（基準交付ユニット数 a ・ 50%、基準交付ユニット数 b ・ 25%、基準交付ユニット数 c ・ 25%）を乗じて得た数をいう。

役位	基準交付ユニット数
代表取締役会長	3,000株
代表取締役社長	3,000株
取締役専務執行役員	2,000株
取締役常務執行役員	1,500株

() 評価係数

評価係数は、以下のとおりとする。

評価係数 a は、下表 a の評価期間終了時点の事業年度における業績目標達成度に応じて算定する。

評価係数 b は、下表 b の各事業年度ごとに業績目標の達成の成否を判断し、成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数とする。

評価係数 c は、下表 c の各事業年度ごとに業績目標の達成の成否を判断し、成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数とする。

KPI		業績目標達成度			
a	ROE	目標	評価係数	割合	
年度	2024年度	連結ROEの支給率（下表）をもって評価係数とする（100% = 1.0）		50%	
	2025年度				
	2026年度				
b	事業CO2	目標	評価係数	割合	
年度	2024年度	35.8%以上	1.0	0.0	25%
	2025年度	37.9%以上	1.0	0.0	
	2026年度	40.0%以上	1.0	0.0	
c	製品CO2	目標	評価係数	割合	
年度	2024年度	18.0%以上	1.0	0.0	25%
	2025年度	19.0%以上	1.0	0.0	
	2026年度	20.0%以上	1.0	0.0	

業績目標達成度（注）														
連結ROE	3.0%未満	3.0%以上 4.5%未満	4.5%以上 4.8%未満	4.8%以上 5.1%未満	5.1%以上 5.4%未満	5.4%以上 5.7%未満	5.7%以上 6.0%未満	6.0%以上 6.3%未満	6.3%以上 6.6%未満	6.6%以上 6.9%未満	6.9%以上 7.2%未満	7.2%以上 7.5%未満	7.5%以上 9.0%未満	9.0%以上
	50%未満	50%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	115%以上 120%未満	120%以上 125%未満	125%以上 150%未満	150%以上
支給率	0%	50%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	150%

注：連結ROE6.0%を目標値（達成度100%）とする。

() 役務提供期間比率

役務提供期間比率 = 在任月数 ÷ 評価期間の月数

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。なお、月の途中で就任又は退任する場合には、1月在任したものとみなします。

() 交付時株価

交付時株価は、交付取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

() その他

対象取締役は、所定の非違行為等がある場合には、本制度により当社株式を受ける権利を喪失します。

2) 評価期間

連続する3事業年度（当初は2024年12月末日で終了する事業年度から2026年12月末日で終了する事業年度とし、継続する場合には以降の各3事業年度とする。）

3) 支給時期

上記計算式にて算定された最終交付株式数の当社株式を、権利確定日（ ）から2か月以内に交付します。

() 権利確定日とは、評価期間の最終年度が終了してから当該年度に係る計算書類の内容が会社法に基づき定時株主総会へ報告される日をいいます。

八．株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、当該対象取締役に対して、当社が上記口の計算式にて算定された最終交付株式数に、株式の発行又は自己株式の処分の払込金額を乗じることにより算定された額の金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社株式の新規発行又は自己株式の処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利とならない額とします。

また、当社と対象取締役との間で、対象取締役が取得した当社株式について、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本契約」という。）を締結するものとします。

- （ ）対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- （ ）対象取締役による法令、社内規則又は当該割当契約の違反その他の理由により、当社が当該株式を無償取得することが相当であると当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該株式を無償で取得する。
- （ ）当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

二．対象取締役が異動した場合の取扱い等について

1）評価期間中に当社内の異動により役位に変動があった場合

対象取締役が評価期間中に当社内の異動により別の役位に就任した場合、当該対象取締役については、異動前の基準交付ユニット数に以下の役位調整比率を乗じた数を基準交付ユニット数として、上記算定式により算定された株式数を最終交付株式数とします。

$$\text{役位調整比率} = (\text{異動前の役位に係る基準交付ユニット数} \times \text{異動前の役位に係る在任月数} + \text{異動後の役位に係る基準交付ユニット数} \times \text{異動後の役位に係る在任月数}) \div (\text{異動前の役位に係る基準交付ユニット数} \times \text{在任月数})$$

2）正当な理由による退任の場合

評価期間開始後、権利確定日までに当社の取締役会が正当な理由と認める理由により対象取締役が退任する場合、対象取締役は、最終交付株式数の株式の代わりに、(a)上記口．1) に従い基準交付ユニット数 a / b / c のそれぞれに、退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度によった評価係数 a、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 b、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 c を乗じて得られる評価後交付株式数 a / b / c の合計に、(b)在任期間比率を乗じて得た株式数に、(c)当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができます。なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。ただし、かかる金銭の支給は、上記口．1) の上限額の範囲内で行われるものとします。

3）死亡により退任した場合

評価期間開始後、権利確定日までに対象取締役が死亡により退任する場合、所定の手続に従い対象取締役の権利を承継する者は、最終交付株式数の株式の代わりに、(a)上記口．1) に従い基準交付ユニット数 a / b / c のそれぞれに、退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度によった評価係数 a、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 b、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 c を乗じて得られる評価後交付株式数 a / b / c の合計に、(b)在任期間比率を乗じて得た株式数に、(c)当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができます。

なお、当該退任時点の当社株式の時価とは、当該退任日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。ただし、かかる金銭の支給は、上記口・1）の上限額の範囲内で行われるものとします。

4) 評価期間中に組織再編等が行われた場合

評価期間中に次の各号に掲げる事項が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合及び第6号においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、次の各号に定める日が当社株式の交付時より前に到来することが予定されているときに限る。）、対象取締役は、最終交付株式数の株式の代わりに、上記口・1）に従い、基準交付ユニット数 $a/b/c$ のそれぞれに、退任日の直近の四半期報告書の提出時点の業績目標達成度による評価係数 a 、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 b 、各事業年度の末日ごとに業績目標の達成の成否を判断し（ただし、退任日の属する事業年度以降は未達とみなす。）、その成否に応じた各事業年度の評価係数（達成・1.0、未達・0.0）を足して3で割った数である評価係数 c を乗じて得られる評価後交付株式数 $a/b/c$ の合計に、(b)在任期間比率を乗じて得た株式数に、(c)当該退任時点の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭の支給を受けることができるものとします。但し、かかる金銭の支給は、上記口・1）の上限額の範囲内で行われるものとします。

- () 当社が消滅会社となる合併契約 合併の効力発生日
- () 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限る。） 会社分割の効力発生日
- () 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画 株式交換又は株式移転の効力発生日
- () 株式の併合（当該株式の併合により、対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。） 株式の併合の効力発生日
- () 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得 会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- () 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味する。） 会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

5) 端数処理その他の調整

本制度に基づく交付株式数及び支給額の算定において、算定した交付する株式数又は支給する金銭の額に100株未満又は100円未満の端数が生じる場合、これを切り上げることとします。なお、株式の交付までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

当社の取締役の報酬等は、2024年3月28日開催の株主総会において決議された報酬総額の範囲内とし、その内訳は基本報酬、業績連動型年次現金賞与、譲渡制限付株式報酬、事後交付型業績連動型株式報酬とします。

各取締役の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や調査会社等のデータに基づく報酬水準を踏まえ、報酬諮問委員会において検討を行います。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、個人別の報酬等の内容を決定することとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員 数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限 付株式報 酬	業績連動 報酬	退職慰労 金	左記のう ち、非金 銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外 取締役を除く。)	262	189	-	39	33	-	39	5
取締役(監査等委員)(社外 取締役を除く。)	21	21	-	-	-	-	-	2
社外役員	21	21	-	-	-	-	-	3

(注) 報酬額及び員数には、2024年3月28日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式にかかる配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、業務上または取引上良好な関係を構築し、事業機会の創出や事業の円滑な推進を図ることにより当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に株式を保有します。当社の株式を政策保有株式として保有している会社(政策保有株主)とは、会社や株主共同の利益を害することのないよう、経済合理性を十分に検証した上で取引を行います。

保有株式につきましては、毎年、取締役会において、株式保有の合理性を確認し、保有継続の可否を判断します。その結果、保有意義が薄れていると判断した銘柄については保有株式の縮減を進めます。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	521
非上場株式以外の株式	43	32,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	持株会所属による増加
非上場株式以外の株式	6	24	持株会所属による増加

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	27
非上場株式以外の株式	2	4,207

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が増加した銘柄を含めておりません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友林業(株)	965,000	965,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 同社とは高付加価値の省エネ機器の拡販を推進しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	5,108	4,055		
住友不動産(株)	778,600	778,600	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 同社とはCO2削減など社会的課題の解決に向けて、同社の分譲マンション・戸建住宅・戸建リフォームにおける省エネ機器の採用・拡販を相互に協力して推進しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	3,846	3,265		
TOTO(株)	988,500	988,500	当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 同社とは温水事業において、互いの強みを活かした製品・部品の相互OEM供給を実施しており、両社の経営効率の向上に寄与しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	3,761	3,670		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
積水ハウス(株)	844,650	844,650	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは同社の戸建住宅や賃貸住宅におけるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及に向けて省エネ機器の採用・拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	3,194	2,645		
(株)長府製作所	1,079,400	1,079,400	<p>当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは温水事業において、互いの強みを活かした製品・部品の相互OEM供給を実施しており、両社の経営効率の向上に寄与しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	2,089	2,195		
(株)立花エレテック	742,560	742,560	<p>当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社からはリモコンや給湯器のコントローラに搭載している電子部品・半導体を購入しており、安定的な部品調達を継続できるよう相互連携を図っております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	1,949	2,039		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯株	493,000	493,000	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>当社は同社ブランドのガス機器製造販売を行っており、高付加価値の省エネ機器の拡販を協力して推進しております。また、DX化の観点では受発注のデジタル化推進による業務や営業の効率化を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	1,705	1,451		
シナネンホールディングス株	223,770	223,770	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売、経年劣化事故の抑制に向けた点検活動を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	1,465	939		
東京瓦斯株	324,300	324,300	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは同社が展開する高品質で安心・快適な「東京ガス温水システムTES」への当社製品の採用や首都圏を中心に同社グループと高付加価値な省エネ機器の拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	1,417	1,050		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコグループホールディングス	568,700	568,700	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売、経年劣化事故の抑制に向けた点検活動を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	1,021	902		
岩谷産業(株)	492,000	123,000	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販を推進しております。また、DX化の観点では受発注のデジタル化に取り組み、業務や営業の効率化を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、株式分割によるものであります。</p>	有
	885	791		
(株)群馬銀行	651,000	651,000	<p>当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。</p> <p>同行とは継続的な資金調達先として良好な関係を維持し、財政状態の安定化のため協力・連携を図っております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	693	449		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本電気硝子(株)	175,000	175,000	<p>当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社からは厨房分野の主要部品を購入しており、厨房機器の販売拡大のための新商材採用を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	589	530		
ユアサ商事(株)	99,364	96,941	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売、経年劣化事故の抑制に向けた点検活動を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。</p>	有
	439	459		
三浦工業(株)	104,700	104,700	<p>当社グループの業務提携先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは非住宅分野において、中長期視点で互いに協業を推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	416	293		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	214,000	214,000	<p>当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは海外拠点での取引を含め当社グループ全体の財政状態の安定化を図るとともに金融情勢・経済環境の情報交換や経営全般に関する助言を通じたサポートにより中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	395	259		
大和ハウス工業(株)	76,500	76,500	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とはESGへの取り組みでは、同社の戸建住宅や賃貸住宅におけるZEHの普及に向けて省エネ機器の採用・拡販を相互に協力して推進しております。また、DX化の観点ではBIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)の連携を強化し、設計・施工の効率化を推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	371	326		
第一生命ホールディングス(株)	83,100	83,100	<p>当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同社とは保険取引や年金運用取引を通じて中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	351	248		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)りそなホールディングス	283,366	283,366	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは取引を通じて金融情勢・経済環境の情報交換等を行っており、中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	324	203		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,122	27,374	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。同行とは海外拠点での取引を含め当社グループ全体の財政状態の安定化を図るとともに金融情勢・経済環境の情報交換や経営全般に関する助言を通じたサポートにより中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を推進しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、株式分割によるものです。	有
	309	188		
グローリー(株)	116,100	116,100	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。同社とはソフト開発等の取引を行っており、高付加価値製品の拡販を相互に協力しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	301	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山善	166,011	162,020	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とはESGへの取組みにおいては高付加価値の省エネ機器の拡販また、DX化の観点からは顧客密着活動の推進による業務用給湯機器の拡販、業務や営業の効率化を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。</p>	有
	231	193		
(株)共立メンテナンス	69,184	34,592	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社が保有する施設における非住宅分野の省エネ機器の採用や故障の未然防止に向けた保守・点検活動を相互に協力して推進しています。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、株式分割によるものであります。</p>	無
	202	207		
西部瓦斯(株)	112,918	112,918	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器や同社ビジョンの「つながり」から顧客密着活動の推進による高付加価値製品の拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	195	220		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
新コスモス電機(株)	50,000	50,000	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	132	110		
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,124	31,124	当社グループの金融取引先として財務活動の円滑化のために保有しております。 同行とは取引を通じて金融情勢・経済環境の情報交換等を行っており、中長期的な企業価値向上に向けた協力・連携を図っております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	120	75		
静岡ガス(株)	112,500	112,500	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 同社とは高付加価値の省エネ機器の拡販や社会課題の解決に向けた人材育成等の活動を相互に協力して推進しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	120	115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K&Oエナジーグループ(株)	30,904	30,904	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や社会課題の解決に向けた高付加価値製品の販売を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	116	68		
ナイス(株)	58,405	58,405	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	96	99		
大丸エナウィン(株)	48,100	48,100	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や社会課題の解決に向けた高付加価値製品の販売、経年劣化事故の抑制に向けた点検活動を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	86	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
カメイ(株)	42,350	42,350	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とはESGへの取組みでは高付加価値の省エネ機器の拡販を協力して推進しております。また、DX化の観点からは顧客密着活動の推進による業務や営業の効率化を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	79	72		
JKホールディングス(株)	73,456	73,456	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	76	76		
橋本総業ホールディングス(株)	49,974	47,274	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売、強固なサプライチェーン構築に向けた流通機能の充実等を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。</p>	有
	65	61		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)サーラコーポレーション	50,208	48,960	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や社会課題の解決に向けた高付加価値製品の販売を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。</p>	有
	45	35		
(株)ノザワ	50,500	50,500	<p>当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	43	44		
三谷産業(株)	113,740	113,740	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた高付加価値の省エネ機器の拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	37	38		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
OCHIホールディングス(株)	13,500	13,500	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは安心安全でサステナブルな社会を創造するというSDGsの観点で、高付加価値の省エネ機器の拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	18	19		
ジオリーブグループ(株)	11,500	11,500	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは低炭素社会の実現に向けた省エネ機器の拡販や入浴事故の低減につながる高付加価値製品の販売、強固なサプライチェーン構築に向けた流通機能の充実等を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	13	14		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	24,000	24,000	<p>当社グループの購買取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とはオイル給湯器・浴室乾燥機等のコントローラの生産を委託しており、安定的な供給を継続できるよう相互連携を図っております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	有
	12	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北海道瓦斯(株)	18,976	3,300	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは寒冷地向けガス機器開発に関する包括的な協力関係にあり、同社グループと高付加価値の省エネ機器の拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p> <p>株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付及び株式分割によるものであります。</p>	無
	10	7		
(株)土屋ホールディングス	28,028	28,028	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社の寒冷地向け戸建住宅や賃貸住宅におけるZEHの普及に向けて省エネ機器の採用・拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	6	6		
三菱地所(株)	1,260	1,260	<p>当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。</p> <p>同社とは同社の分譲マンションにおけるZEH-M(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション)の普及に向けて省エネ機器の採用・拡販を相互に協力して推進しております。</p> <p>定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。</p>	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタндарт (株)	1,376	1,272	当社グループの販売取引先として事業上の関係を維持・強化するために保有しております。 同社とは厨房機器の販売拡大やホーロー製品の採用拡大に向けた相互の協力を推進しております。 定量的な保有効果については記載が困難ですが、成長性・収益性・取引関係強化等の観点から、保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。 株式数の増加は、取引先持株会所属による定期買付によるものであります。	無
	2	2		
(株)アシックス	-	441,000	当事業年度において、すべて売却しております。	無
	-	1,948		
京葉瓦斯(株)	-	28,500	当事業年度において、すべて売却しております。	有
	-	75		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦瓦斯(株)	395,700	395,700	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,682	1,165		

(注) 1. 貸借対照表計上額には、みなし保有株式数に期末日現在の終値を乗じた額を記載しております。

2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等に関する情報を適時に入手に努めるとともに、会計専門誌の定期購読や監査法人の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,137	29,022
受取手形、売掛金及び契約資産	1,544,009	1,544,163
電子記録債権	512,006	513,979
棚卸資産	233,821	232,320
その他	6,640	8,033
貸倒引当金	1,095	1,251
流動資産合計	121,518	126,267
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,687	12,400
機械装置及び運搬具（純額）	7,010	8,068
土地	9,363	9,365
建設仮勘定	2,684	3,477
その他（純額）	4,777	5,484
有形固定資産合計	336,523	338,796
無形固定資産		
のれん	1,213	993
その他	8,546	9,632
無形固定資産合計	9,759	10,626
投資その他の資産		
投資有価証券	432,706	435,952
長期貸付金	1,125	596
繰延税金資産	2,843	3,067
退職給付に係る資産	-	5,354
その他	3,378	3,189
貸倒引当金	84	84
投資その他の資産合計	39,968	48,077
固定資産合計	86,252	97,500
資産合計	207,771	223,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 39,281	5 37,681
短期借入金	2,527	3,227
未払金	11,766	12,196
未払法人税等	569	1,504
賞与引当金	491	364
役員賞与引当金	11	45
製品保証引当金	1,016	928
製品事故処理費用引当金	29	97
事業整理損失引当金	5	5
その他	6 11,125	6 12,564
流動負債合計	66,824	68,616
固定負債		
長期借入金	-	562
繰延税金負債	2,274	4,801
役員退職慰労引当金	65	45
製品保証引当金	2,007	1,830
退職給付に係る負債	5,070	6,081
その他	4,861	4,889
固定負債合計	14,279	18,212
負債合計	81,104	86,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金	22,956	22,995
利益剰余金	62,410	60,822
自己株式	7,215	3,535
株主資本合計	98,320	100,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,421	13,343
繰延ヘッジ損益	54	24
為替換算調整勘定	9,995	13,826
退職給付に係る調整累計額	2,186	4,393
その他の包括利益累計額合計	23,657	31,538
株式引受権	-	2
新株予約権	78	78
非支配株主持分	4,610	4,868
純資産合計	126,667	136,939
負債純資産合計	207,771	223,767

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1,201,891	1,202,204
売上原価	2,4138,066	2,4139,061
売上総利益	63,824	63,142
販売費及び一般管理費	3,459,984	3,460,746
営業利益	3,840	2,395
営業外収益		
受取利息	405	413
受取配当金	926	879
受取賃貸料	55	60
補助金収入	60	52
その他	372	410
営業外収益合計	1,820	1,816
営業外費用		
支払利息	269	156
持分法による投資損失	3,756	72
支払手数料	14	12
支払補償費	-	66
固定資産賃貸費用	32	41
為替差損	242	12
その他	99	270
営業外費用合計	4,416	631
経常利益	1,245	3,579
特別利益		
固定資産売却益	557	-
投資有価証券売却益	1,887	3,942
特別利益合計	1,944	3,942
特別損失		
固定資産処分損	6153	6132
事業整理損失	-	7262
特別損失合計	153	395
税金等調整前当期純利益	3,036	7,126
法人税、住民税及び事業税	1,176	1,482
法人税等調整額	676	1,040
法人税等合計	1,852	2,522
当期純利益	1,183	4,604
非支配株主に帰属する当期純利益	314	221
親会社株主に帰属する当期純利益	868	4,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,183	4,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,133	1,922
繰延ヘッジ損益	183	78
為替換算調整勘定	1,963	3,993
退職給付に係る調整額	2,877	2,206
持分法適用会社に対する持分相当額	306	208
その他の包括利益合計	8,464	8,251
包括利益	9,648	12,856
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,200	12,264
非支配株主に係る包括利益	447	592

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	64,309	7,486	99,948
当期変動額					
剰余金の配当			2,763		2,763
親会社株主に帰属する当期純利益			868		868
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			4	272	267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,899	271	1,627
当期末残高	20,167	22,956	62,410	7,215	98,320

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,287	129	7,858	690	15,326	78	4,303	119,656
当期変動額								
剰余金の配当								2,763
親会社株主に帰属する当期純利益								868
自己株式の取得								1
自己株式の処分								267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,133	183	2,137	2,877	8,331	-	306	8,638
当期変動額合計	3,133	183	2,137	2,877	8,331	-	306	7,010
当期末残高	11,421	54	9,995	2,186	23,657	78	4,610	126,667

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,167	22,956	62,410	7,215	98,320
当期変動額					
剰余金の配当			2,506		2,506
親会社株主に帰属する当期純利益			4,383		4,383
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		5		36	42
自己株式の消却			3,464	3,464	-
株式給付信託による自己株式の取得				747	747
株式給付信託による自己株式の処分				212	212
株式給付信託に対する自己株式の処分		33		713	747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	38	1,588	3,679	2,130
当期末残高	20,167	22,995	60,822	3,535	100,450

	その他の包括利益累計額					株式引受権	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当期首残高	11,421	54	9,995	2,186	23,657	-	78	4,610	126,667
当期変動額									
剰余金の配当									2,506
親会社株主に帰属する当期純利益									4,383
自己株式の取得									0
自己株式の処分									42
自己株式の消却									-
株式給付信託による自己株式の取得									747
株式給付信託による自己株式の処分									212
株式給付信託に対する自己株式の処分									747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,922	78	3,831	2,206	7,881	2	-	258	8,141
当期変動額合計	1,922	78	3,831	2,206	7,881	2	-	258	10,272
当期末残高	13,343	24	13,826	4,393	31,538	2	78	4,868	136,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,036	7,126
減価償却費	7,438	7,599
のれん償却額	317	341
受取利息及び受取配当金	1,332	1,292
支払利息	269	156
持分法による投資損益（は益）	3,756	72
投資有価証券売却損益（は益）	1,887	3,942
固定資産処分損益（は益）	153	132
固定資産売却損益（は益）	57	-
売上債権の増減額（は増加）	3,137	3,229
棚卸資産の増減額（は増加）	743	2,913
貸倒引当金の増減額（は減少）	130	56
仕入債務の増減額（は減少）	9,710	296
賞与引当金の増減額（は減少）	456	126
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	361
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	557	801
製品保証引当金の増減額（は減少）	439	367
製品事故処理費用引当金の増減額（は減少）	1	68
未払消費税等の増減額（は減少）	539	405
その他	2,529	767
小計	276	7,688
利息及び配当金の受取額	1,334	1,266
利息の支払額	286	142
法人税等の支払額	2,641	194
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,868	8,618
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	700
定期預金の払戻による収入	183	-
有価証券の取得による支出	9	9
有価証券の売却及び償還による収入	2,856	4,234
関係会社株式の取得による支出	-	631
有形固定資産の取得による支出	7,720	7,014
有形固定資産の売却による収入	73	16
貸付けによる支出	103	33
貸付金の回収による収入	130	570
その他	1,074	2,428
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,664	5,996
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	406	518
長期借入れによる収入	-	748
長期借入金の返済による支出	40	185
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	-	231
配当金の支払額	2,761	2,506
非支配株主への配当金の支払額	140	333
リース債務の返済による支出	699	948
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,235	2,477
現金及び現金同等物に係る換算差額	780	2,043
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,987	2,187
現金及び現金同等物の期首残高	35,147	25,159
現金及び現金同等物の期末残高	25,159	27,346

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社名は『第1 企業の概況 4. 関係会社の状況』に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、当社の連結子会社であった㈱ノーリツキャピタルは、同じく当社の連結子会社である㈱エスコアハーツを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響額が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の主要な関連会社の名称 Kangaroo International Joint Venture Company(以下、「Kangaroo社」)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

当社は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)または最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

また、商標権については18年～21年、顧客関連資産については8年～15年で均等償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

製品事故処理費用引当金

特定の給湯器及びガスコンロ等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認められた費用見積額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売に係る収益は、主として給湯器の製品の製造・販売によるものであり、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、15年以内の一定期間で均等償却を行っております。ただし、重要性が乏しいものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理につきましては、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券 (持分法評価額)	2,150	2,294
持分法による投資損失に含まれているのれん等の減損損失	3,375	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれんに減損の兆候があると判断される場合、のれんを含む投資全体について減損損失を認識するかどうかの判定を行います。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として認識します。

主要な仮定

Kangaroo社株式の評価における回収可能価額は事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の成長と原価率の低減であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、投資有価証券の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (純額)	2,843	3,067
繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産	6,335	6,483

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高及び営業利益であります。売上高及び営業利益の見積りは、関連する市場動向や現在見込まれる経営環境の変化等を考慮しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」)

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

(追加情報)

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2024年3月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行(株)(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」といいます。)を締結しております(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は(株)日本カストディ銀行との間で、(株)日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたしました。

(株)日本カストディ銀行は、信託E口において、今後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度535百万円、330千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度562百万円

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	4,555百万円	3,991百万円
売掛金	39,453	40,171

2. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	19,226百万円	19,673百万円
仕掛品	1,098	1,088
原材料及び貯蔵品	13,496	11,559

3. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
	101,463百万円	101,243百万円

4. 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,184百万円	2,952百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	220百万円	59百万円
電子記録債権	416	775
支払手形	433	399

6. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 棚卸資産の帳簿価額の切下げ額

期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	277百万円	525百万円

3. 販売費及び一般管理費

主な費用の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
荷造運搬費	6,291百万円	6,442百万円
製品保証引当金繰入額	891	938
従業員給与手当	16,398	17,093
賞与引当金繰入額	218	116
退職給付費用	961	571
役員賞与引当金繰入額	11	43
役員退職慰労引当金繰入額	12	7
販売手数料	5,830	5,110
貸倒引当金繰入額	109	139

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	4,444百万円	4,614百万円

5. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	- 百万円
土地	45	-
その他	9	-
合計	57	-

6. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(売却損)		
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
その他	0	3
(除却損)		
建物及び構築物	104百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	14	28
建設仮勘定	7	9
無形固定資産	16	18
その他	8	24
合計	153	132

7 一部の海外連結子会社において住設システム分野からの撤退に関連して発生する費用及び損失を事業整理損失として計上しております。

事業整理損失の内訳は、退職金147百万円、減損損失70百万円、棚卸資産評価損45百万円であります。

なお、減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
事業用資産 (住設システム分野)	中華人民共和国 江蘇省昆山市	機械装置及び運搬具	70

(注) 当社グループでは事業用資産については、製品及び市場の類似性を考慮して区分しております。上記の資産につきましては、事業撤退の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。回収可能価額は使用価値にて測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、ゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,288百万円	6,687百万円
組替調整額	1,887	3,942
税効果調整前	4,401	2,745
税効果額	1,267	823
その他有価証券評価差額金	3,133	1,922
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	370	136
組替調整額	105	250
税効果調整前	264	113
税効果額	80	34
繰延ヘッジ損益	183	78
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,963	3,993
為替換算調整勘定	1,963	3,993
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,670	3,338
組替調整額	475	158
税効果調整前	4,145	3,179
税効果額	1,268	972
退職給付に係る調整額	2,877	2,206
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	306	208
持分法適用会社に対する持分相当額	306	208
その他の包括利益合計	8,464	8,251

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,797	-	-	50,797
合計	50,797	-	-	50,797
自己株式				
普通株式(注)1.2	4,836	9	176	4,670
合計	4,836	9	176	4,670

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の退職に伴う無償取得による増加9千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少176千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少155千株及び当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少20千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	78
合計		-	-	-	-	-	78

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,286	28	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	1,476	32	2023年6月30日	2023年9月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	968	利益剰余金	21	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	50,797	-	2,242	48,554
合計	50,797	-	2,242	48,554
自己株式				
普通株式（注）2.3.4	4,670	13	2,398	2,285
合計	4,670	13	2,398	2,285

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少2,242千株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の退職に伴う無償取得による増加12千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,398千株は、自己株式の消却による減少2,242千株、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」から従業員持株会への売却による減少131千株、当社の取締役に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少22千株、当社の従業員に対する譲渡制限付株式の付与に伴う自己株式の処分による減少2千株であります。
4. 当連結会計年度の普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式330千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	78
合計		-	-	-	-	-	78

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	968	21	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	1,537	33	2024年6月30日	2024年9月13日

(注) 2024年8月8日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式425千株に対する配当金14百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,677	利益剰余金	36	2024年12月31日	2025年3月28日

(注) 2025年3月27日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として(株)日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式330千株に対する配当金11百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	26,137百万円	29,022百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	978	1,675
現金及び現金同等物	25,159	27,346

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金や安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入によっております。デリバティブ取引に関しても後述するリスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程等に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建ての営業債権については必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務については、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金はすべて「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であり、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを含んでおります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。また、当社グループ会社間での資金融通のためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引や原材料の価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティスワップ取引であります。デリバティブ取引の執行及び管理は、取引内容や担当組織及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用力の高い金融機関に限定しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項『2. 金融商品の時価等に関する事項』におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	29,966	29,966	-
デリバティブ取引(*3)	78	78	-

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)			
その他有価証券	32,468	32,468	-
長期借入金	562	565	2
デリバティブ取引(*3)	35	35	-

(*1) 現金は記載を省略しており、預金、受取手形及び売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	555	531
関係会社株式	2,184	2,952

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,137	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	44,009	-	-	-
電子記録債権	12,006	-	-	-
合計	82,152	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,022	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約 資産	44,163	-	-	-
電子記録債権	13,979	-	-	-
合計	87,165	-	-	-

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,527	-	-

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,227	-	-

(注)長期借入金562百万円は「株式給付信託(従業員持株処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	29,853	-	-	29,853
投資信託	-	112	-	112
資産計	29,853	112	-	29,966
デリバティブ取引	-	78	-	78
デリバティブ取引計	-	78	-	78

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,357	-	-	32,357
投資信託	-	111	-	111
資産計	32,357	111	-	32,468
長期借入金	-	565	-	565
負債計	-	565	-	565
デリバティブ取引	-	35	-	35
デリバティブ取引計	-	35	-	35

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権債務の時価に含めて記載してあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,143	10,582	16,560
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	112	77	35
	小計	27,255	10,659	16,596
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,710	3,757	1,046
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,710	3,757	1,046
合計		29,966	14,416	15,549

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額555百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,655	10,338	19,316
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	111	77	34
	小計	29,766	10,415	19,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,701	3,757	1,055
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,701	3,757	1,055
合計		32,468	14,173	18,295

（注）非上場株式(連結貸借対照表計上額531百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,856	1,887	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,856	1,887	-

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,234	3,942	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,234	3,942	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	127	-	5
商品関連	繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	原材料仕入	2,580	240	72
合計				2,708	240	78

当連結会計年度(2024年12月31日)

取引の対象物	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
通貨関連	繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	911	-	89
商品関連	繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	原材料仕入	6,424	1,248	125
合計				7,335	1,248	35

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、主として中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を併用して運用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、主に退職給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の退職給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	32,090百万円	29,334百万円
勤務費用	997	868
利息費用	184	390
数理計算上の差異の発生額	2,695	623
退職給付の支払額	1,241	1,438
退職給付債務の期末残高	29,334	28,531

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	23,879百万円	25,925百万円
期待運用収益	455	492
数理計算上の差異の発生額	974	2,715
事業主からの拠出額	1,559	1,444
退職給付の支払額	943	1,075
年金資産の期末残高	25,925	29,501

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,563百万円	1,660百万円
退職給付費用	250	211
退職給付の支払額	82	108
制度への拠出額	70	66
退職給付に係る負債の期末残高	1,660	1,697

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	29,433百万円	28,828百万円
年金資産	26,949	30,540
	2,484	1,712
非積立型制度の退職給付債務	2,586	2,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,070	727
退職給付に係る負債	5,070	6,081
退職給付に係る資産	-	5,354
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,070	727

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	997百万円	868百万円
利息費用	184	390
期待運用収益	455	492
数理計算上の差異の費用処理額	475	158
簡便法で計算した退職給付費用	250	211
確定給付制度に係る退職給付費用	1,452	818

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
数理計算上の差異	4,145百万円	3,179百万円
合計	4,145	3,179

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	3,150百万円	6,330百万円
合計	3,150	6,330

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	31.95%	24.18%
株式	21.91	28.21
オルタナティブ（注）1	21.27	28.31
一般勘定	5.55	1.36
その他	19.32	17.94
合計	100.00	100.00

（注）1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド等への投資が含まれております。

2 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4.96%、当連結会計年度6.20%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5～1.5%	0.5～1.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.0～5.4%	1.0～5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度296百万円、当連結会計年度294百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ノーリツ2016年新株予約権	株式会社ノーリツ2017年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 25,800株
付与日	2016年4月14日	2017年4月14日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第66期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第67期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第67期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第68期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2016年4月15日 至2046年4月14日	自2017年4月15日 至2047年4月14日

	株式会社ノーリツ2018年新株予約権	株式会社ノーリツ2019年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 26,600株	普通株式 27,400株
付与日	2018年4月13日	2019年4月12日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第68期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第69期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで	第69期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第70期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2018年4月14日 至2048年4月13日	自2019年4月13日 至2049年4月12日

	株式会社ノーリツ2020年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 46,900株
付与日	2020年4月10日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	第70期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第71期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで
権利行使期間	自2020年4月11日 至2050年4月10日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	3,500	8,900	10,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	3,500	8,900	10,400

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権	株式会社ノーリツ2020年 新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	14,000	30,900
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	14,000	30,900

単価情報

	株式会社ノーリツ2016年 新株予約権	株式会社ノーリツ2017年 新株予約権	株式会社ノーリツ2018年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,428	1,601	1,498

	株式会社ノーリツ2019年 新株予約権	株式会社ノーリツ2020年 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	1,339	815

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	株式会社ノーリツ2024年事後交付型 (パフォーマンス・シェアユニット (PSU))
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 5,200株
付与日	2024年3月28日
権利確定条件	2024年3月28日の取締役会にて設定した、2024年12月期から2026年12月期までの3事業年度の評価期間における一定の条件を達成すること。
対象勤務期間	第75期事業年度に関する定時株主総会開催日の翌月から第77期事業年度に関する定時株主総会開催日を含む月まで

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売費及び一般管理費	2百万円

株式数

当連結会計年度(2024年12月期)において権利未確定株式が存在した、又は当連結会計年度(2024年12月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	5,200
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	5,200
権利確定後の未発行残(株)	-

単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	1,750
-------------------	-------

5. 公正な評価単価の見積方法

交付取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)としております。

6. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実際の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	71百万円	121百万円
賞与引当金	156	122
未払費用	1,802	1,680
貸倒引当金	309	359
製品保証引当金	748	671
退職給付に係る負債	2,128	2,436
有価証券評価損	625	625
減損損失	454	443
税務上の繰越欠損金(注)2	1,131	961
棚卸資産評価損	555	743
棚卸資産未実現消去	246	269
その他	461	817
繰延税金資産小計	8,692	9,252
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	464	761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,892	2,008
評価性引当額小計(注)1	2,356	2,769
繰延税金資産合計	6,335	6,483
繰延税金負債		
商標権	295	278
顧客関連資産	249	214
退職給付に係る資産	-	1,638
退職給付信託益	354	354
その他有価証券評価差額金	4,220	5,044
その他	647	687
繰延税金負債合計	5,766	8,217
繰延税金資産(負債)の純額	568	1,733

(注)1. 評価性引当額が412百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額の増加によるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	8	0	-	96	0	1,025	1,131
評価性引当額	-	-	-	96	-	367	464
繰延税金資産	8	0	-	0	0	658	(2)666

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,131百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産666百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	9	-	96	0	292	562	961
評価性引当額	-	-	96	-	175	488	761
繰延税金資産	9	-	0	0	116	73	(2)199

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金961百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産199百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5	0.8
住民税均等割	3.4	1.3
海外子会社税率差異	7.1	1.0
試験研究費税額控除	0.8	2.9
のれんの償却額	1.0	0.4
持分法による投資損益	37.9	0.3
評価性引当金の増減	1.3	5.8
在外子会社等の留保利益	3.8	0.2
その他	2.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.0	35.4

(企業結合等関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	58,565	56,015
契約負債	3,611	3,425

(注)1. 契約負債は契約に基づく保証サービスの履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,490百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	56,015	58,143
契約負債	3,425	3,615

(注)1. 契約負債は主に契約に基づく保証サービスの履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,163百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に製品の無償修理の保証期間延長契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	511	545
1年超2年以内	536	528
2年超3年以内	440	449
3年超4年以内	329	352
4年超5年以内	263	319
5年超	694	668
合計	2,774	2,864

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループ構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に温水機器等を製造・販売しており、国内事業、海外事業において製造及び販売の体制を構築し、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造及び販売の体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、能率電子科技(香港)有限公司及び東莞大新能率电子有限公司は、当社で使用する部品の調達及び製造を行っているため、「国内事業」に区分しております。

当連結会計年度より、業績管理区分を見直したことにより、従来「海外事業」セグメントに含まれていた(株)ノーリツの輸出取引を「国内事業」セグメントに含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載してあります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	109,054	59,308	168,363	-	168,363
厨房分野	15,731	10,380	26,112	-	26,112
その他	6,618	797	7,415	-	7,415
顧客との契約から生じる収益	131,404	70,486	201,891	-	201,891
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	131,404	70,486	201,891	-	201,891
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,971	5,068	11,040	11,040	-
計	137,376	75,555	212,931	11,040	201,891
セグメント利益	367	3,473	3,840	-	3,840
セグメント資産	105,585	67,000	172,585	35,185	207,771
その他の項目					
減価償却費	4,471	2,966	7,438	-	7,438
のれん償却額	-	317	317	-	317
持分法適用会社への投資額	-	2,150	2,150	-	2,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,318	2,883	9,201	-	9,201

(注) セグメント資産の調整額35,185百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産(現金及び預金、有価証券、投資有価証券)等であり、あります。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
売上高					
温水空調分野	108,249	57,245	165,494	-	165,494
厨房分野	16,747	10,876	27,623	-	27,623
その他	8,489	596	9,085	-	9,085
顧客との契約から生じる収益	133,486	68,717	202,204	-	202,204
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	133,486	68,717	202,204	-	202,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,366	4,676	13,042	13,042	-
計	141,852	73,394	215,246	13,042	202,204
セグメント利益	1,364	1,031	2,395	-	2,395
セグメント資産	109,592	72,967	182,560	41,207	223,767
その他の項目					
減価償却費	4,695	2,904	7,599	-	7,599
のれん償却額	-	341	341	-	341
持分法適用会社への投資額	-	2,294	2,294	-	2,294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,989	4,436	10,425	-	10,425

（注）セグメント資産の調整額41,207百万円は、セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券）等であり、ます。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	168,363	26,112	7,415	201,891

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
131,646	41,994	28,249	201,891

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,513	7,619	3,391	36,523

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	温水空調分野	厨房分野	その他分野	合計
外部顧客への売上高	165,494	27,623	9,085	202,204

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
133,988	37,281	30,933	202,204

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
25,204	9,894	3,697	38,796

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	合計		
減損損失	-	70	70	-	70

（注）当連結会計年度の減損損失70百万円については、すべて事業整理損失に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	317	317
当期末残高	-	1,213	1,213

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	国内事業	海外事業	合計
当期償却額	-	341	341
当期末残高	-	993	993

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,644.38円	2,852.62円
1株当たり当期純利益	18.84円	94.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.82円	94.75円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	868	4,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	868	4,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,112	46,190
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	67	67
(うち新株予約権(千株))	(67)	(67)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 株式給付信託(従業員持株会処分型)の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-千株、当連結会計年度330千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度-千株、当連結会計年度404千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,527	3,227	3.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	513	717	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	562	0.73	2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,332	1,220	-	2026年～2031年
その他有利子負債 預り営業保証金	2,813	2,746	0.40	-
合計	7,186	8,474	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金はすべて「株式給付信託(従業員持株処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	435	186	166	85

4. その他有利子負債の得意先からの預り営業保証金については返済期限の定めはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,012	202,204
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前中間純損失 () (百万円)	150	7,126
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る中間純損失() (百万 円)	354	4,383
1株当たり当期純利益又は1 株当たり中間純損失() (円)	7.68	94.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,076	4,422
受取手形	3 1,836	3 873
電子記録債権	3 10,606	3 12,467
売掛金	1 22,740	1 26,406
商品及び製品	8,984	7,975
仕掛品	178	190
原材料及び貯蔵品	4,450	2,993
前払費用	389	713
その他	1 4,179	1 4,344
貸倒引当金	69	72
流動資産合計	55,372	60,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,514	6,325
構築物	206	184
機械及び装置	2,874	3,514
車両運搬具	29	90
工具、器具及び備品	925	1,089
土地	7,234	7,234
リース資産	160	151
建設仮勘定	663	206
有形固定資産合計	18,607	18,797
無形固定資産		
ソフトウェア	2,921	3,915
その他	73	71
無形固定資産合計	2,995	3,987
投資その他の資産		
投資有価証券	30,511	32,989
関係会社株式	22,790	23,422
関係会社出資金	4,597	4,597
長期貸付金	215	184
関係会社長期貸付金	900	400
長期前払費用	1,479	1,436
前払年金費用	-	361
その他	844	800
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	61,262	64,116
固定資産合計	82,865	86,901
資産合計	138,237	147,217

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,457	2,377
買掛金	1 27,414	1 29,860
短期借入金	1,792	1,274
未払金	1 4,455	1 4,237
未払費用	971	923
未払法人税等	-	803
契約負債	2,831	2,939
預り金	423	437
賞与引当金	250	56
役員賞与引当金	11	44
製品保証引当金	395	393
製品事故処理費用引当金	32	31
事業整理損失引当金	5	5
その他	332	855
流動負債合計	41,373	44,240
固定負債		
長期借入金	-	562
繰延税金負債	1,222	2,921
退職給付引当金	5,203	4,423
製品保証引当金	596	440
資産除去債務	188	189
その他	1 3,226	2,910
固定負債合計	10,437	11,448
負債合計	51,811	55,688

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,167	20,167
資本剰余金		
資本準備金	22,956	22,956
その他資本剰余金	-	38
資本剰余金合計	22,956	22,995
利益剰余金		
利益準備金	1,294	1,294
その他利益剰余金		
技術研究積立金	250	250
配当準備積立金	160	160
設備投資積立金	500	500
退職給与積立金	130	130
土地圧縮積立金	21	21
価格変動積立金	54	54
別途積立金	25,609	25,609
繰越利益剰余金	11,040	10,636
利益剰余金合計	39,059	38,655
自己株式	7,215	3,535
株主資本合計	74,969	78,283
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,328	13,250
繰延ヘッジ損益	50	86
評価・換算差額等合計	11,378	13,163
株式引受権	-	2
新株予約権	78	78
純資産合計	86,426	91,528
負債純資産合計	138,237	147,217

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 120,417	1 123,830
売上原価	1 93,669	1 95,584
売上総利益	26,748	28,245
販売費及び一般管理費	1, 2 27,965	1, 2 27,882
営業利益又は営業損失()	1,216	363
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,067	1 2,991
受取賃貸料	1 185	1 209
その他	1 140	1 164
営業外収益合計	2,394	3,365
営業外費用		
支払利息	58	59
固定資産賃貸費用	129	151
為替差損	147	16
その他	23	34
営業外費用合計	359	261
経常利益	817	3,467
特別利益		
固定資産売却益	3 5	-
投資有価証券売却益	1,887	3,942
特別利益合計	1,892	3,942
特別損失		
固定資産処分損	4 122	4 110
減損損失	-	107
関係会社株式評価損	3,091	-
特別損失合計	3,213	218
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	503	7,191
法人税、住民税及び事業税	99	688
法人税等調整額	511	935
法人税等合計	610	1,623
当期純利益又は当期純損失()	1,113	5,567

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	22,956
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純損失（ ）			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,167	22,956	22,956

	株主資本										
	利益剰余金										利益剰余 金合計
	利益準備 金	その他利益剰余金									
技術研究 積立金		配当準備 積立金	設備投資 積立金	退職給与 積立金	土地圧縮 積立金	価格変動 積立金	特別償却 準備金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	1	25,609	14,921	42,941
当期変動額											
剰余金の配当										2,763	2,763
当期純損失（ ）										1,113	1,113
自己株式の取得											
自己株式の処分										4	4
特別償却準備金の取崩								1		1	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3,880	3,881
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	-	25,609	11,040	39,059

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,486	78,579	8,194	103	8,091	78	86,749
当期変動額							
剰余金の配当		2,763					2,763
当期純損失()		1,113					1,113
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	272	267					267
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,133	153	3,287	-	3,287
当期変動額合計	271	3,610	3,133	153	3,287	-	323
当期末残高	7,215	74,969	11,328	50	11,378	78	86,426

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,167	22,956	-	22,956
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			5	5
自己株式の消却				
株式給付信託による自己株式の取得				
株式給付信託による自己株式の処分				
株式給付信託に対する自己株式の処分			33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	38	38
当期末残高	20,167	22,956	38	22,995

	株主資本									
	利益剰余金									利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金								
技術研究積立金		配当準備積立金	設備投資積立金	退職給与積立金	土地圧縮積立金	価格変動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,294	250	160	500	130	21	54	25,609	11,040	39,059
当期変動額										
剰余金の配当									2,506	2,506
当期純利益									5,567	5,567
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却									3,464	3,464
株式給付信託による自己株式の取得										
株式給付信託による自己株式の処分										
株式給付信託に対する自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	404	404
当期末残高	1,294	250	160	500	130	21	54	25,609	10,636	38,655

	株主資本		評価・換算差額等			株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
当期首残高	7,215	74,969	11,328	50	11,378	-	78	86,426
当期変動額								
剰余金の配当		2,506						2,506
当期純利益		5,567						5,567
自己株式の取得	0	0						0
自己株式の処分	36	42						42
自己株式の消却	3,464	-						-
株式給付信託による自己株式の取得	747	747						747
株式給付信託による自己株式の処分	212	212						212
株式給付信託に対する自己株式の処分	713	747						747
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,922	137	1,784	2	-	1,787
当期変動額合計	3,679	3,314	1,922	137	1,784	2	-	5,101
当期末残高	3,535	78,283	13,250	86	13,163	2	78	91,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～45年

機械及び装置 4年～17年

車両運搬具 4年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しており、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用に備えるため、売上高を基準として過去3年間の実績負担率により算定した額を基礎に計上しております。

また、個別に見積り可能なアフターサービス費用についてはその見積額を計上しております。

(5) 製品事故処理費用引当金

特定の給湯器等の自主点検活動により発生する費用に備えるため、必要と認めた費用見積額を計上しております。

(6) 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売に係る収益

主として給湯器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

取引価格については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務
商品スワップ	原材料購入代金

ヘッジ方針

外貨建債権債務に係る将来の為替の変動リスクを回避する目的で為替予約を、原材料購入の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップを行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

商品スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係を確認することにより実施しております。また、為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して為替の変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、譲渡制限付株式を割り当てる株式報酬制度を導入しております。これに係る会計処理につきましては、報酬債権を付与日における株式の時価に基づいて計上し、当該報酬費用を対象勤務期間にわたって費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	2,150	2,150
関係会社株式評価損	3,091	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社の保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、関係会社株式評価損として計上いたします。

主要な仮定

連結財務諸表『注記事項(重要な会計上の見積り)1. 関係会社株式の評価 (Kangaroo社)』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産純額	-	-
繰延税金負債との相殺 前の繰延税金資産	3,395	2,606

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表『注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性』に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(追加情報)

連結財務諸表『注記事項(追加情報)』に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	8,976百万円	11,206百万円
短期金銭債務	16,294	18,733
長期金銭債務	4	-

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
NORITZ AMERICA CORPORATION	709百万円	316百万円
PB Heat, LLC	-	553
合計	709	869

3. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。
なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	201百万円	38百万円
電子記録債権	407	759

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,755百万円	24,594百万円
仕入高	50,764	48,847
営業取引以外の取引高	1,781	2,871

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.9%、当事業年度64.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.1%、当事業年度35.8%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	1,197百万円	1,162百万円
従業員給与手当	6,692	6,655
賞与引当金繰入額	156	44
役員賞与引当金繰入額	11	41
退職給付費用	877	503
荷造運搬費	4,007	4,141
製品保証引当金繰入額	360	347
貸倒引当金繰入額	1	2

3. 固定資産売却益

固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	4	-
合計	5	-

4. 固定資産処分損

固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
(売却損)		
機械及び装置	1百万円	- 百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
(除却損)		
建物	92百万円	44百万円
構築物	0	1
機械及び装置	2	20
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	15
建設仮勘定	3	8
ソフトウェア	16	18
長期前払費用	1	1
合計	122	110

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	20,640	20,640
関連会社株式	2,150	2,782

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	50百万円	109百万円
賞与引当金	76	17
貸倒引当金	21	22
製品保証引当金	303	255
製品事故処理費用引当金	9	9
事業整理損失引当金	1	1
退職給付引当金	2,168	1,929
有価証券評価損	625	625
関係会社株式評価損	3,412	3,412
減損損失	383	393
繰延ヘッジ損益	-	38
税務上の繰越欠損金	508	-
その他	543	637
繰延税金資産小計	8,105	7,451
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,710	4,844
評価性引当額	4,710	4,844
繰延税金資産合計	3,395	2,606
繰延税金負債		
資産除去債務	20	19
前払年金費用	-	110
退職給付信託設定益	354	354
繰延ヘッジ損益	22	-
その他有価証券評価差額金	4,220	5,044
繰延税金負債合計	4,617	5,528
繰延税金資産(負債)の純額	1,222	2,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失を	9.0
住民税均等割	計上しているため、	1.1
特定外国子会社留保金課税	記載を省略しており	0.5
税額控除	ます。	2.8
外国子会社配当源泉税		0.1
その他		1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.6

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,514	393	37	544	6,325	21,132
	構築物	206	11	1	32	184	1,839
	機械及び装置	2,874	1,561	213	707	3,514	7,505
	車両運搬具	29	88	0	26	90	140
	工具、器具及び備品	925	1,321	45	1,111	1,089	27,450
	土地	7,234	-	-	-	7,234	-
	リース資産	160	-	-	8	151	73
	建設仮勘定	663	3,311	3,767	-	206	-
	計	18,607	6,687	4,066	2,430	18,797	58,141
無形固定資産	ソフトウェア	2,921	2,648	735 (107)	918	3,915	10,976
	その他	73	-	-	1	71	93
	計	2,995	2,648	735 (107)	920	3,987	11,069

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	146	72	70	148
賞与引当金	250	56	250	56
役員賞与引当金	11	44	11	44
製品保証引当金	991	366	523	834
製品事故処理費用引当金	32	-	0	31
事業整理損失引当金	5	-	-	5

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載ウェブサイト https://www.noritz.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増を請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第74期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第75期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書及び確認書
（第75期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月8日関東財務局長に提出。
- (5) 訂正発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類
2024年3月29日関東財務局長に提出。
2024年7月24日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
2024年3月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2024年7月24日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、連結売上高の66.0%を構成する国内事業の売上高は133,486百万円である。国内事業のうち、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高が重要な割合を占めている。</p> <p>株式会社ノーリツの製品販売については、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識している。ただし、国内の製品販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>株式会社ノーリツの製品販売に関して、主に以下の理由から、重要な監査領域であると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の製品販売の取引額は比較的少額であり、取引処理件数が多い。 ・売上高は、販売システムに登録された受注内容等を基礎として生成されるデータが、出荷処理されることで自動計算され、会計システムへ自動連携される仕組みとなっており、一連の業務プロセスにおけるシステム依存度が高い。 ・販売単価データ等に誤りがある場合や売上高の計算ロジックに誤りがある場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>製品販売に関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先情報や価格情報を販売システムに正確に登録することを確認する内部統制 ・販売システムに登録された出荷情報と販売単価に基づき、売上高を計算する自動化された内部統制 ・販売システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 ・売上債権の回収に関して、売上データを基礎として請求データを生成する自動化統制と当該請求金額と入金金額との間に不一致が生じた場合に原因調査を行う内部統制 ・自動化された業務処理統制の信頼性を担保するITに係る全般統制 <p>(2)実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実績について、相手先別に過年度数値との増減分析を実施した。 ・売上高について、販売システムと会計システムの一致を確認した。 ・サンプリングにより抽出した売上高について、関連する証憑と照合し、正確性を確認した。 ・売掛金残高の金額的な重要性等に基づき抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ノーリツの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ノーリツが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社ノーリツ
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 芳範

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノーリツの2024年1月1日から2024年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノーリツの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社ノーリツの製品販売に関する売上高の正確性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。